

設置の趣旨等を記載した書類

目次

1	設置の趣旨及び必要性	P1
2	研究科、専攻等の名称および学位の名称	P7
3	教育課程の編成の考え方および特色	P7
4	教員組織の編成の考え方及び特色	P11
5	教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件	P13
6	施設・設備等の整備計画	P18
7	基礎となる看護学研究科博士前期課程(修士課程)との関係	P19
8	入学者選抜の概要	P21
9	「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施	P22
10	管理運営	P23
11	自己点検・評価	P24
12	認証評価	P25
13	情報の公表	P25
14	教育内容等の改善のための組織的な研修等	P26

1. 設置の趣旨及び必要性

1-1. 関西国際大学の沿革

関西国際大学（以下、本学）の設置母体である学校法人濱名学院の歴史は、1950年（昭和25年）に濱名ミサヲが、「戦後の復興は教育から」という使命をもって、兵庫県尼崎の地に愛の園幼稚園を設立したことに始まる。愛の園幼稚園は、「以愛為園（愛を以て園と為す）」を建学の精神とし、他人に対する人間愛を育む学園であることを目指し、子どもたちには他人に対する思いやりを重んじ、教職員には教育愛あふれる学園づくりを求めた。その後、この建学の精神をもとに、尼崎幼稚園教員養成所を設立して、幼稚園教員・保母の養成を行い、現在の関西保育福祉専門学校に至っている。

それを母体として1987年（昭和62年）に兵庫県三木市の協力を受け、本学前身の関西女学院短期大学を開学した。その後、1998年（平成10年）に4年制男女共学の関西国際大学を開学し、経営学部を開設。2001年（平成13年）に人間学部を開設。2005年（平成17年）大学院人間行動学研究科を開設。2007年（平成19年）教育学部及び人間科学部を、2013年（平成25年）には保健医療学部看護学科を開設し、現在までに、経営、心理、教育、社会福祉、英語学教育、看護の領域において人材を育成し、地域社会に貢献している。保健医療学部看護学科の開設については、三木市および2013年（平成25年）開設の北播磨総合医療センターの設置母体である企業団からの看護専門職者育成機関の開設要請によるところが大きい。本学三木キャンパスが立地する三木市及び隣接する小野市の其々の市民病院を移転・統合し、高度医療に対応する北播磨総合医療センター（450床）が新設（2013年（平成25年）10月開設）されることを受け、本学は三木市にある高等教育機関として、三木市及び北播磨総合医療センターの設置母体である同センター企業団より、看護専門職者育成機関の開設に関する要請を受けた。本学はこうした地域の要請に応えると共に、看護専門職者の不足が地域社会で問題視されている状況を鑑み、高度な医療と地域保健を支える看護力量を備えた看護師・保健師・助産師の育成を主たる目的とする保健医療学部看護学科の開設を計画した。2011年（平成23年）4月12日に、三木市、北播磨総合医療センター企業団と本学の三者が、本学に地域医療に貢献できる優秀な看護人材を育成することを目的とする「関西国際大学保健医療学部看護学科設置等に関する協定書」を締結し、三者連携による看護専門職者の育成のため、2013年（平成25年）4月保健医療学部看護学科を開設した。

さらに、看護教育を支え高度な専門知識と実践能力を持つ看護師を養成するため、2015年（平成27年）大学院看護学研究科修士課程を開設し、2017年（平成29年）、修士課程に専門看護師コースを新設した。

1-2.看護学教育を取り巻く環境と設置の背景

看護をめぐる環境は、急速な少子高齢化の進展や医療の高度化・複雑化、在院日数の短縮、医療ニーズの多様化など大きく変化している。これらの変化は、これまでの治療を行うための看護から、高度先進医療を受けた後に早期に社会で生活できるようにするため、あるいは在宅で疾病や障害と共に生活できるための看護へと、看護の方向を変化させている。そのため、多様な価値観を持つ患者やその家族が望むライフスタイルをえることができるよう、看護職には十分なコミュニケーションを図り対象者の価値観を理解した上で、適切な受診や在宅医療の充実をめざした支援などの実践能力が求められている。地方都市として住民の超高齢化が大都市より先行し、慢性的な医師・看護師不足が続く兵庫県北播磨・丹波地域では、これらの対応が都市圏に先行して迫られている。そのような地域の要請に対応するために、本学では平成 25 年に保健医療学部看護学科を設置し、医療環境の変化と地域のニーズに対応できる看護実践能力を養うための看護教育を開始した。さらに、看護教育を支え高度な専門知識と実践能力を持つ看護師を養成するため、2015 年（平成 27 年）大学院看護学研究科修士課程を、2017 年（平成 29 年）には、修士課程に専門看護師コースを開設した。

今後、病院・地域における医療の変化が進むなかで、多様化する地域のニーズに対応できる看護職者を育成するための教育者を養成し、北播磨・丹波地域の看護教育体制を確保することが急務である。北播磨・丹波地域の医療課題を解決するために看護分野の研究手法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も適用し分析し、看護職者に求められる知識や能力を考え、看護教育に反映できる高度な教育研究能力を有する教育研究者が必要とされている。

また、本学は、世界的視野に立ち人間愛にあふれ創造性豊かで行動力のある人間の育成を教育理念とし、教育学部、人間科学部、保健医療学部の教育を融合させた人間理解のための「人間学」を基盤として、自立でき社会に貢献できる心豊かな世界市民の育成をめざし、学部間の教育交流の基盤を整備している。さらに、本学には、人間行動学研究科、心理臨床センター、子育て支援センター、心理臨床研究所、教育総合研究所、地域創成研究所を有し、人間の深い理解と支援に対する地域に根差した実践的な教育研究が可能な環境が整備されている。

【資料 1 兵庫県各地域における高齢化率】

1-3.設置の趣旨

大学院教育に関しては、文部科学省が「大学院教育振興施策要綱」(平成 18 年)を策定し、大学院教育の改革について体系的な施策を公表している。平成 23 年「第 2 次大学院教育振興施策要綱」では大学院教育の実質化と大学院教育の質向上の施策が、平成 28 年「第 3 次大学院教育振興施策要綱」で大学院改革に自主的に取り組むことを基本に体系的・組織的な大学院教育の推進と産業界との連携によるカリキュラム開発・実施等の施策がまとめられた。こうした状況の中、本学では、学士課程教育における保健師選択制導入への移行とカリ

キュラム改正を受け、助産師・保健師教育の選択を含む看護師の4年間の一貫教育を行う保健医療学部看護学科を開設し、看護師(80名)、保健師(20名)、助産師(8名)の国家試験受験資格を付与する看護学教育を開始した。高度な専門性を培う看護学教育においては、学士課程教育を経た一定の知識と経験を持った看護職への大学院教育がますます重要になるため、本学は2015年(平成27年)看護学研究科修士課程を開設し、2017年(平成29年)から修士課程に専門看護師コースを設けた。

こうした特性をふまえ、本学校法人の理念のもと、博士後期課程では、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者を育成する。医療福祉における国民のもつ多様な価値観を理解しニーズに対応した研究を行っていくためには、人間が感じている概念を把握し適切に測定し分析する必要がある。これまで看護分野で主に使われてきた研究方法だけではなく、必要に応じて因子分析・共分散構造分析などの心理統計法、投影法に基づく臨床事例研究法、医療におけるナラティブ研究法など心理学における研究方法も理解したうえでより適した研究方法を選択する基礎知識を培う必要がある。深い人間理解と多様化する社会に対する柔軟な思考を基盤とし、看護学的研究方法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も適用し分析・考察し、看護職者に求められる知識や能力を考え、看護教育に反映していく高い学識を持った人材を育成することで、保健・医療・看護教育の分野で社会に貢献することを看護学研究科博士後期課程設置の趣旨とする。

1-4.設置の必要性

(1)社会の変化からみた設置の必要性

医療に対する関心は、健康増進とともに近年増加しているメンタルヘルスおよび多様な慢性疾患の療養管理、周産期医療システムの課題や急性期疾患の療養、在宅における穏やかな終末期医療等の多様な健康レベルにおけるニーズがあり、保健・医療専門職者には多様化する国民のニーズに応える改革を推進し医療の質を改善できる専門性の高い人材を育成することが期待されている。また、IT化・グローバル化などの社会の変化にともない、保健医療福祉における国民のもつ多様な価値観を理解しニーズに対応できるよう、看護学的研究方法のみならず必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法や分析方法も適用して分析し、既存の看護学の知識をさらに発展させ、地域の風土と生活スタイルに適した看護ケアやシステムなどの看護実践モデルを開発し、地域の健康問題を効果的に改善することを目指した創造的な研究成果をあげることが必要になってくる。看護学学問体系に寄与する高度な研究者を博士後期課程で育成することは喫緊の課題である。

また、多くの大学で看護学修士課程の設置が急増し、専門性の高い看護実践者や看護教育・研究者の育成に応じてきており、本学看護学研究科修士課程においても、看護実践の質の向上を図る人材として、高度専門職業人(専門看護師: Certified Nurse Specialist)の育成を行っている。しかしながら、専門看護師の実践の成果を統合して評価を行い一般化してい

く研究手法をさらに教育し、高度実践看護師の専門性を確立していく必要がある。実践に携わっている専門看護師や看護師、及び看護学生の教育を担う、看護学における大学院教育と学部等の教育を担当できる教育研究者を博士後期課程で育成する必要がある。

【資料 2 私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移】

(2)北播磨・丹波地域における設置の必要性

本学が所在する兵庫県三木市は神戸市と豊岡市の間に位置し、山陽自動車道が通過する播磨・丹波地域を結ぶ小野市と隣接した人口約 79,000 人の地方都市である。地域連携協定を結ぶ実習施設である北播磨総合医療センターは、「救急告示病院」、「兵庫県指定がん診療連携拠点病院」「地域医療支援病院」「臨床研修指定病院(基幹型)」の役割と、三木市と小野市の市民病院としての役割を担っている。近隣には西神戸医療センター、加古川中央市民病院、県立加古川医療センター、西脇市立西脇病院、三田市民病院など中規模病院があり、それらを取り巻く地域では、在宅療養への移行支援と地域連携を推進する体制が整っている。このように三木市及び小野市を中心とした北播磨地域の中で、北播磨総合医療センターは高度な専門性と市民病院としての役割、さらに地域連携を円滑に行うための広域医療の役割を担っている。今後、在院日数の短縮化や急速な超高齢化による在宅療養、在宅での見取りなど、在宅看護の需要の増大も予想されている。その求めに応じるためには、高度先進医療の一翼を担う看護師や、複雑な問題を持つ患者の看護や看護師の相談にのり臨床問題を解決できる専門看護師の育成が喫緊の課題となっている。日本看護系大学協議会によれば、平成 30 年 4 月現在、看護系大学は本学を含め全国で 277 校となり、今後もさらに増加することが予想され、看護系教員の不足が問題となっている。さらには、教育の質の保証が問われ、看護学教育の分野別評価を行うため評価機構を設立する計画が進んでいる。兵庫県においても看護系大学は急増しており、教育の質を担保するためにも高度な学識を持った教育研究者の育成は急務であると考えられる。

これらの状況を踏まえると、相応しい資質と能力を備え、かつ専門性の高い看護を提供し、医療・保健チームの推進力となりうる看護師・専門看護師を教育できる大学教員を育成する「看護学研究科博士後期課程」の設置が必要である。

現在兵庫県には看護系大学は 14 校あるが、看護系大学院博士後期課程設置状況は、国立 1 校、公立 2 校、私立 4 校であり、全て JR 東海道・山陽本線沿いにあり、交通の利便性が高い神戸など周辺の都市で勤務している看護系教員が仕事を続けながら入学し学修している傾向がある。そのため、本校のように東海道本線から離れた地方都市に位置する大学では講師・准教授・教授として教育を中心に推進する教員の不足に苦しんでいる。したがって、本学に高度な研究能力をもった教育研究者を育成する「看護学研究科博士後期課程」を設置する意義は深く、その緊急性は極めて高い。博士後期課程修了者は、隣接学問分野の知識の看護学への適用も含めて検討できる豊かな学識を有し、独創的な研究を行うことができる高度な研究能力を有する教育研究者として、北播磨・丹波地域の看護教育を支えること共

に、研究成果を国内外問わず広く社会に発信し貢献するものと考えられる。

【資料3 北播磨総合医療センター概要】

【資料4 一般社団法人 日本看護系大学協議会 平成30年度会員校（大学一覧）】

【資料5 兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況】

1-5.人材育成の目標

看護系大学・大学院における教育者は、研究成果を活用した最新のエビデンスを基に教育する役割を担うと同時に、看護学研究者として研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用し看護学の新たな知識を創造でき、学問体系の構築に寄与できる人材である必要がある。本学博士後期課程では、このような看護学の発展に貢献できる看護教育者を育成する。

それらを踏まえ、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法をも適用し看護学の知識体系の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる自立した教育研究者を育成することを目的として、本学に看護学研究科博士後期課程を設置する。

(表1 教育目標)

教育目標	
博士後期課程	(1) 看護学分野の研究者として自立して研究活動を行うために必要な研究能力を培う。 (2) 看護学における課題を解決するために、研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用できる高度な研究能力を培う。 (3) 課題探求能力、問題解決能力を高め、深い人間理解に基づいた豊かな学識をもった看護学における教育能力を培う。

1-6.育成する人材像

博士後期課程は、深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法や分析方法をも適用し看護学の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者の育成をめざしている。

(表2 育成する人材像)

育成する人材像	
博士後期課程	(1) 看護学における課題を解決するために、研究目的に適した研究方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野における研究方法も含め適用する高度な研究能力を持つ人材 (2) 科学的根拠や研究的視点を持って提言でき、看護学教育が行える人材 (3) 看護学の発展に寄与できる人材

1-7. 学位授与の方針(ディプロマポリシー)

博士後期課程では、所定期間在学し課程に定める修了要件を充たすとともに、次に掲げる研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための教育研究能力を身に着けた者に、課程の修了を認め、博士(看護学)の学位を授与する。

(1) 専門知識・能力の修得

看護学における理論や専門知識及び看護教育能力を修得し、看護教育に活用することができる。

(2) 看護実践に関する研究能力

看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した研究方法と分析方法を必要に応じて心理学等の隣接学問分野の研究方法も含め適用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する論文を作成することができる。

(3) 倫理調整力

研究遂行をとおして保健・医療における倫理的規範を遵守し、研究における倫理的問題を的確に判断し調整できる。

(4) コミュニケーション能力

看護実践及び看護教育における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、隣接学問分野における価値観の位相を理解したうえで看護学の知識や考えを表現し、保健・医療のあり方を考察することができる。

(5) 課題解決への提案力

保健・医療における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる。

1-8. 研究対象とする中心的な学問分野

看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した調査方法と分析方法を必要に応じて心理学分野の研究方法も含め適用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する研究を推進するため、研究対象とする中心的な学問分野は看護学とする。看護学分野をさらに療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学に分け、それぞれの分野で求められる高い専門性に対応した研究を教育する。

1-9. 看護学研究科博士課程の特色

本学は、世界的視野に立ち人間愛にあふれ創造性豊かで行動力のある人間の育成を教育理念としている。その教育理念に基づき本看護学研究科博士後期課程は、豊かな学識と深い人間理解に基づき、新たな知見を国内外に発信し、看護学の発展や看護実践の改善・開発に寄与できる教育研究者の育成をめざしている。北播磨・丹波地域のニーズに応え、医療課題を解決するために必要な知識や能力を看護教育に反映できる高度な教育研究能力を育成するため、北播磨・丹波地域の看護学教育・医療施設における継続教育の実践を通し、看護学

教育・継続教育を改善していくことができる教育研究能力を培う。

社会人入学者に配慮し5年を就業年限とする長期履修制度も採用し、昼夜・土曜日開講制を導入し、開校日は院生と相談の上決定し履修し易い環境を整える。

【資料14：関西国際大学大学院長期履修学生規程】

2. 研究科、専攻等の名称および学位の名称

本学では保健医療学部看護学科を基礎とする看護学研究科修士課程を設置している。今回設置する博士後期課程は、保健医療学部および看護学研究科修士課程を基礎として設置するものである。

なお、本課程の設置にあわせ、研究科の修士課程を博士前期課程に変更し、前期・後期の区分制博士課程として再組織する。研究科および専攻の名称は、看護学の領域において教育研究を進めていく教育課程となっていることから、国際的に通用性があり、教育研究上の目的にふさわしい課程名、専攻および学位名称とする。

課程：大学院看護学研究科博士課程（英文名：Graduate School of Nursing）

前期2年課程・後期3年課程の区分制博士課程とする。

- ・博士前期課程(旧修士課程の改変)
- ・博士後期課程(新設)

専攻：看護学専攻（英文名：Doctoral Program in Nursing Science）

修業年限・入学定員：課程ごとの修業年限および入学定員を以下の通りとする。

- ・博士前期課程：修業年限2年・入学定員6人(収容定員12人)
- ・博士後期課程：修業年限3年・入学定員2人(収容定員6人)

学位名称：

①博士前期課程については従前通りとする。

- ・修士(看護学)（英文名：Master of Science in Nursing）

②博士後期課程修了者に授与する学位は「博士」とし、学位に付記する専攻分野の名称は、博士前期課程と同様に看護学とする。

- ・博士(看護学)（英文名：Doctor of Science in Nursing）

3. 教育課程の編成の考え方および特色

1)カリキュラムポリシー

学位授与の方針に掲げる知識・技能などを修得させるために、共通科目・専門科目を体系的に編成し、授業を開講する。教育内容については以下のように方針を定める。

(1)共通科目では、必修科目「看護学研究方法論」、選択科目「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」で看護学に必要な研究方法を心理学的な視点を交え理解を深め研究能力を育成

する。また、必修科目「看護学教育論」、選択科目「看護学教育演習」では看護学教育の基盤となる知識・技術を培う。

(2)専門科目では、療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学の専門分野毎に特論を置き、専門分野に関する最新の知見・動向について理解を深め、文献のクリティークを通し看護学における課題を明確にし、エビデンスを活用する能力を育成する。「特別研究Ⅰ」では、看護学における課題を明らかにし看護学の体系化を目指し探求するための研究計画を立案する。「特別研究Ⅱ」では「特別研究Ⅰ」で作成した研究計画を用いて調査を行い分析し、得られた結果に基づいて博士論文の完成に至る過程を通して高度な研究能力を育成する。

2)教育課程の編成の考え方及び特色

高度な研究能力および教育能力の育成は、教育課程に配置した全科目において意識づけられ教授されるが、特に、高度な研究能力は必修の共通科目「看護学研究方法論」、「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」、専門科目の各「特論」および「特別研究Ⅰ」「特別研究Ⅱ」において教授され、教育能力は、共通科目の「看護学教育論」「看護学教育演習」において教授する。

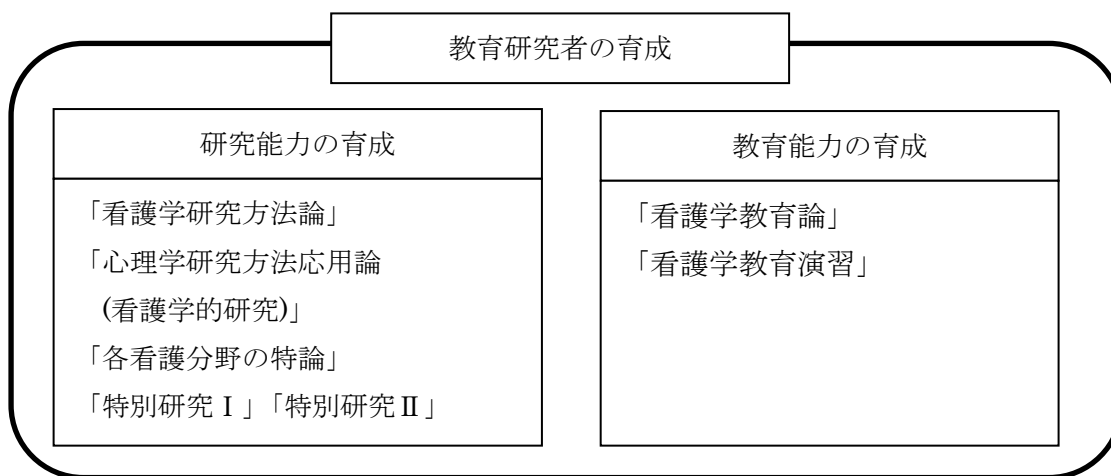


図1 教育研究者の育成

教育内容を具体的に示すと、共通科目の必修「看護学研究方法論」において、質的研究・量的研究・アウトカムリサーチなど看護学で主に使われている研究方法を修得したうえで、「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」で心理学的な視点から人間を深く理解し、心理学系の研究方法の看護学研究への適用を検討する。「看護学教育論」「看護学教育演習」においては、看護学教育を担える教育能力を培う。

専門科目の各特論及び演習において、専攻看護分野における課題に焦点を当てた研究の可能性を検討し、「特別研究Ⅰ」において専攻看護分野の課題の解決を志向する研究の意義

目的・調査方法・分析方法を丁寧に吟味し研究デザインの構築を行い、「特別研究Ⅱ」で調査を遂行し結果を分析し博士論文の完成に至るよう指導する。

このように、本課程の設置の趣旨および教育目標を達成し課程での学びを有効にするために、学位プログラムに則ったコースワークとリサーチワークを連動させ、高度な専門性と学際性のバランスをとる。また、人々の生活、健康、価値観など多様化している現状からも多彩なアプローチが必要となり、従来の看護分野や領域を超えてアプローチする必要がある。そのためには、教員それぞれの専門性を活用して、教育の連携を十分に行うこと、多様な専門分野の研究者・教育者を加え、学生と教員の知的な交流を十分に図ることにより、看護学における教育研究者を育成するための有益な学修体制を導入する。

(1) 共通科目

共通科目は、講義科目として3科目(各2単位)、演習科目1科目(2単位)を配置し、必修2単位を含む4単位以上を修得する。1単位は講義15時間、演習30時間とする。必修科目として「看護研究方法論」「看護学教育論」(各2単位)を設ける。

「看護研究方法論」は、医療および看護における研究の重要性を理解し、多様な研究方法論の特徴をふまえ、看護に求められているヘルスケアやヘルスケアシステムの質改善のための研究方法を修得する。この科目は、多角的な視野でテーマを捉えることができるようにオムニバスで各看護学領域の計3名の教員が担当する。学生が多様な看護学領域の教員と知的な相互交流を通じて博士後期課程での研究方法を修得する導入の機会とするとともに、関連する演習科目との連携をもたせる。

「看護学教育論」は、教育理論、看護基礎教育・看護継続教育における基礎理論、教育方法、カリキュラム構築、教育計画立案など看護教育学における知識を理解し、看護教育に求められる教育方法を修得する。また、選択科目として「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」「看護学教育演習」(各2単位)を設ける。

「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」は、心理学の立場から人間を深く理解し、人間を対象とした心理学分野の研究方法を取り上げ、心理学的研究方法の看護学への適用を検討する。

「看護学教育演習」は、看護学基礎教育ならびに卒後教育、継続教育等における看護職の職業的発達を促す教育内容・方法等を、選択した看護領域で演習し、看護学における教育能力を培う。

これらの科目は、学生の専門領域を深め、また隣接学問分野の知識や研究方法を活用し看護学分野に生じている実態を俯瞰すること、課程修了後に研究から得られたエビデンスの発信や、エビデンスを活用した看護学教育を創造できる教育活動を行うことをめざす。

そのために、看護学研究科専任教員のほかに看護の研究者、他の学問分野における教育研究者も含め、非常勤講師を交えたオムニバスとし、さまざまなテーマについて検討、吟味できるコーディネイト教員を配置し展開する。

(2) 専門科目および特別研究

専門科目の各看護領域の特論は講義科目(1単位 15時間)、特別研究は演習科目(1単位 30時間)とする。専門科目では、療養支援看護学、家族支援看護学、生活支援看護学という3つの看護学領域を設定し、各領域に特論と演習(各2単位)を「療養支援看護学特論」「家族支援看護学特論」「生活支援看護学特論」として配置する。専門科目は、特論により各領域の看護中範囲理論の学問的基盤を深め研究の動向を把握し看護課題を明確化し、引き続き「特別研究Ⅰ」(4単位)「特別研究Ⅱ」(4単位)のコースワークをとりながら、リサーチワークへと連動させる。

「特別研究Ⅰ」では、看護学に関する新たなエビデンスの創出に向けて、研究成果の一般化を目指した研究デザインを検討し、評価指標と研究方法を決定し、博士論文に向けて自立的に研究計画を立案する能力を獲得する。文献レビューは最新の知見が明確になるよう国内外の論文を十分にクリティークし、研究目的を明確にする。研究成果の一般化を目指した研究デザインと研究方法を吟味し、人を対象にした研究においては特に倫理的な検討を十分に行う。研究計画をより洗練するために第1回公開発表会(中間報告会)をもち、研究計画書審査合格及び研究倫理審査の承認を得ることで、「特別研究Ⅱ」の調査実施の過程に進む。

「特別研究Ⅱ」では、「特別研究Ⅰ」の研究計画に基づいて調査を遂行しデータを収集する。収集したデータを分析し、新たなエビデンスの創出を目指して水準の高い研究論文を作成する。作成した論文は、予備審査会で発表し、大学院看護学研究科博士後期課程部会で論文審査を行うか審議し合格後、主査1名副査2名による博士論文審査を受ける。博士論文審査合格後、公開発表会で発表する。研究計画書審査、2回の公開発表会を経て、博士論文を完成する。学生は、各年度末に特別研究の進捗状況と来年度計画を記載した報告書を提出しeポートフォリオに保存し、自ら学修状況のリフレクションを行い特別研究の遂行に自律し取り組む姿勢を養うこととする。これらの過程を経て、自立的に研究を実施、評価する能力を獲得する。

科目の配当年次は、共通科目の必修科目である「看護研究方法論」「看護学教育論」、共通科目の選択科目である「心理学研究方法応用論(看護学的研究)」は1年次に、「看護学教育演習」は1年次秋に担当する。専門科目の各領域の特論は1年次春期に担当する。

「特別研究Ⅰ」は1年次夏期から2年次春期までの担当とする。

「特別研究Ⅰ」は、文献検討、研究課題の設定、研究デザイン、研究方法等研究計画立案等の一連のプロセスを指導教員のもとで行うが、研究計画は公開により中間発表会を実施し、大学院看護学研究科博士後期課程部会で審査後、研究倫理委員会での倫理審査を受ける。大学院看護学研究科博士後期課程部会は、提出された研究計画書が博士論文研究計画書として妥当な内容であるか審議し、「特別研究Ⅰ」の可否を判定する。

大学院看護学研究科博士後期課程部会で審議し研究計画書の承諾を得た学生が「特別研究Ⅱ」を履修し、データ収集、分析、考察から博士論文の作成を行う。特別研究は主指導教員、

副指導教員の複数教員による指導体制で行う。

研究計画書が承認されなかった場合は、「特別研究Ⅰ」は不合格となる。「特別研究Ⅰ」が不合格となった場合は、「特別研究Ⅰ」を再履修する。再履修する場合は、大学院看護学研究科博士後期課程部会の意見に基づき、研究計画書が承認されるよう指導教員が指導を行い、学生は計画書を抜本的に見直し修正する。「特別研究Ⅰ」を2年次夏期から再履修した場合は、3年次春期に中間発表会を行い、大学院看護学研究科博士後期課程部会で研究計画書を審査後、研究倫理委員会での研究倫理審査を受ける。大学院看護学研究科博士後期課程部会で審議し研究計画書の承認を得られた再履修学生は、3年次夏期から4年次冬期に「特別研究Ⅱ」を履修し、データ収集、分析、考察から成る博士論文の作成を行う。

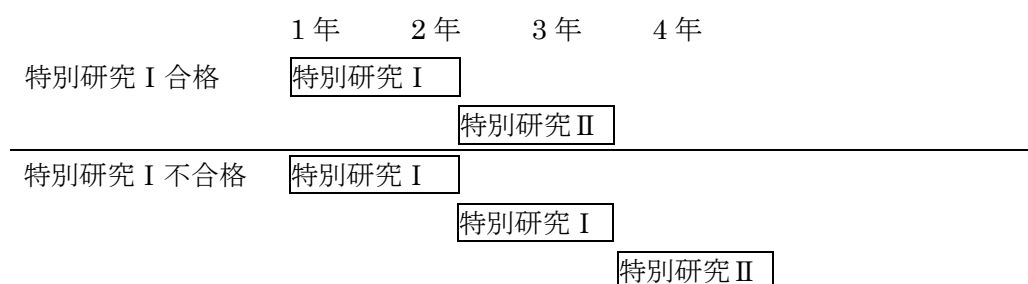


図2 特別研究Ⅰ・Ⅱの履修スケジュール

4. 教員組織の編成の考え方及び特色

1) 教員組織編成の考え方

博士後期課程では、体系的教育課程により教育効果を高めることを重視し、教員組織編成においては、それぞれの看護学領域に関する教育、実践、研究能力を有する人材を配置した。また、心理学系の専任教員を加え看護学領域の専任教員並びに隣接学問分野の専任教員の連携や共同による研究支援をするものとした。本課程は、原則として、博士の学位を有しているか、博士課程の教育に精通している教員で構成されている。

具体的には、共通科目は原則として専任教員が担当し専門科目との連動性を高め、研究実績をもつ教育研究者を非常勤講師として加える場合も、教育目標を達成できるよう専任教員をコーディネイターとして配置した。また、多様な看護学研究方法を理解し国内外での文献の検索と講読、討議するために、それぞれの看護領域にはそれぞれの領域で顕著な業績を持つ教員を配し、研究指導には心理学的な研究指導が可能となる様、心理学系の専任教員も含め複数の研究補助教員が参加し、特別研究における研究課題の設定とその後のリサーチワークに一貫性をもつことのできる組織編成とした。

2) 教員配置(職位・学位・業績・年齢構成)

博士後期課程の組織は、教員12人の専任教員で構成する。博士後期課程の専任教員は本

学教員が博士前期課程とともに兼務する。職位の構成は、教授 11 人、准教授 1 人である。

このうち、博士の学位を有する者は 12 人である。また、職位別の平均年齢(開設時)は、教授 63 歳、准教授 62 歳である。

3) 教員採用計画

関西国際大学定年規程第 2 条により、大学教員の定年は 65 歳と規定されているが、関西国際大学特遇教育職員規程第 2 条において、教育活動上特に必要と認める者で 65 歳以上 75 歳未満の特遇教育職員をおく制度を設けており、完成年度までに満 65 歳を超える教員についてはこの規程が適用される。本課程開設にあたって、完成年度までに 75 歳を超える教授はいない。

再任については、優れた研究業績や教育上の業績がある場合、担当看護領域に的確な後任者がいない場合、その他、該当者の人格・意思・健康状態等を総合的に判断し決定する。なお、完成年度後の後任計画としては、本学在籍教員 3 名を加え、新規採用者を募集していく予定である。

採用に関しては、学外からの後任補充も検討しつつ、将来本学看護学研究科博士後期課程を担当できる学内教員の養成を推進する。具体的には本学看護学科の若手専任教員への博士課程への進学を積極的に奨励し、修了後も継続して本学に勤務する意思を持つ場合には、学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程に基づき学費の半額を奨学金として貸与する。さらに学内業務の負担を軽減するなど、組織として本学教員の博士課程進学及び学位取得を支援する体制を構築し、若年層の教員が大学院教育・研究に加わり研究業績と教育実績を蓄積することを可能にし、大学全体の教育・研究水準の向上を図るとともに、修了者が博士課程の教員組織に加わることで、大学院博士課程における教員組織の年齢構成の適正化を図るものとする。

完成年度（2023 年度）以降の教員採用計画は、次のとおりである。

(表 3 完成年度以降の教員採用計画)

年次	定年退職者(予定)	教員組織の採用計画
2023 年度末	教授 1 名	後任となる若手教員 1 名を補充する
2024 年度末	教授 1 名	後任となる若手教員 1 名を補充する
2025 年度末	-	-
2026 年度末	教授 2 名	後任となる若手教員 2 名を補充する

【資料 6：関西国際大学定年規程】

【資料 7：関西国際大学特遇教育職員規程】

【資料 15：学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程】

4) 教員育成体制

博士後期課程の教育の質を維持し教育を担える教員を育成するため、看護学研究科博士前期課程及び後期課程担当教員を主な対象者として、大学院看護学研究科 FD を毎年開催する。大学院看護学研究科 FD の主なテーマは、看護学における新たな研究手法・調査手法・分析方法等研究法に関する最新のテーマや、大学院教育に関する内容を取り上げ、大学院教育を担当する教員の教育・研究能力の向上を目指す。

また、将来本学看護学研究科博士後期課程を担当できる教員を養成するため、前述の「学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程」に基づく奨学金の貸与により博士課程進学を奨励し、さらに進学に伴い学内業務負担を軽減することにより、大学全体で専任教員の、特に若手教員の専門性と教育力の向上を図っていく計画である。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

1) 教育方法

体系的な教育指導と、専門領域のリサーチワークの継続を支援する体制とする。院生の多様な看護専門領域に応じた教育研究指導を目指して、複数の看護専門領域の教員によるオムニバス方式を中心とした指導体制とする。また、心理学系の専任教員も含めた複数の研究補助教員による指導体制により院生の経験、能力などに十分配慮した看護学研究指導を行う。

2) 標準就業年限

標準就業年限は3年間とし、在学年限は6年とする。社会人入学者に配慮して長期履修制度を採用し、5年を就業年限とする。

3) 大学院設置基準14条による教育方法の特例の実施

昼夜・土曜日開講制を実施し、実際の開校日は大学院生と個別に相談し院生が履修し易い環境を整える。

4) 履修指導の方法

学生の学修プロセスを有効に進め、入学早期に将来の進路や希望などを踏まえた知識や技術の効果的な修得を支援するため、履修すべき科目を履修モデルにより提示する。また、大学院フレッシュマンウィークの看護学研究科博士後期ガイダンスで、履修モデルを参考にしながら、学生自身の具体的なコースワークを明確にする。

研究指導教員は、大学院生が出願時に希望した教員とし、大学院生の履修指導及び学位取得のための研究指導を行う。研究指導補助教員については、研究指導教員と大学院生の協議によって決める。療養支援看護学分野・家族支援看護学分野・生活支援看護学分野のいずれの分野を専門とする研究であっても、必要に応じて心理学系の研究補助教員から研究指導

補助を受ける事ができるよう、研究指導教員と大学院生の協議により研究指導補助教員を選任する。研究指導補助教員は研究指導において研究指導教員を補佐する。研究指導教員は、大学院生の看護実践経験やキャリア、研究能力、修了後の希望進路に考慮し、履修モデルを参考に個別履修計画立案を指導する。

各年次開始時に、学生が選択した看護領域に十分な履修ガイダンスを実施し、シラバス、履修モデルを活用し、年間履修計画を立て、学生が3年間のリサーチワークをイメージし主体的に学習計画が履行、あるいは修正しつつ進行ができるようにする。履修指導に関しては、定期的に研究科会議で確認、検討する。

【資料8：履修モデル】

【資料9：修了までのスケジュール】

5) 研究指導の方法

研究指導は、研究指導教員、研究指導補助教員の複数体制をとる。研究科目として「特別研究Ⅰ」（4単位）及び「特別研究Ⅱ」（4単位）を設け、「特別研究Ⅰ」では意義目的・調査方法・分析方法等研究デザインの構築と研究計画書作成を指導し、「特別研究Ⅱ」で調査遂行・結果分析及び博士論文の作成について指導する。研究指導教員及び研究指導補助教員は、大学院生の能力、理解度、進行状況等を把握し評価しながら、「特別研究Ⅰ」及び「特別研究Ⅱ」を通して段階的に博士論文が作成できるよう研究指導を行う。博士論文の研究課題は研究指導教員の指導のもとで決定し、学生は定期的に研究指導教員及び研究指導補助教員から指導、助言を受けながら論文を完成させる。

以下に履修期間3年間の博士論文作成のタイムスケジュールを提示する。長期履修の4年間及び5年間の博士論文作成のタイムスケジュールは、大学院生の研究の進捗状況と個別性を重視しながら柔軟に対応し、定められた年度内に博士論文の完成をめざし指導する。

(1) 「特別研究Ⅰ」（4単位）での指導

①指導教員の決定(1年次4月)

②学生は、現在の研究課題ならびに博士論文提出までのスケジュール概要を記述した「履修計画書」を作成し、希望する看護学領域の教授に提出する。

③研究計画の立案および指導(1年次)

学生は研究課題の絞り込みを行い、文献検討、研究課題、研究デザイン、研究方法等を検討し、「研究計画書」を作成する。指導教員は、主として先行文献の検討や理解の程度、研究の枠組みを明確にする指導を行う。そのうえで研究デザイン、方法に関する実践可能な研究計画書の作成について指導を行う。

④研究活動報告書提出と指導教員決定(1年次2月)

年度末には、その年度の進捗状況等ならびに次年度の具体的な計画を大学院看護学研究科博士後期課程部会に報告し(報告書)、学生の希望をもとに指導教員3名(研究指導教員1名、研究補助教員2名)を決定し、複数指導体制を基本とする。研究指導教員は、研究課題・

研究方法の決定、データ収集・分析、結果、考察、結論の論述までの全過程を直接指導し、正規の年限内に学生が修了できるよう責任を持つ。研究指導教員及び研究補助教員は、十分に連携をとり、学生が授業科目の履修と研究を遂行できるよう支援する。

⑤研究計画書提出、研究計画書発表会(2年次6月)

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、提出された研究計画書の内容を参考に関西国際大学研究倫理委員会への申請の有無を決定する。学生は、研究指導教員および研究補助教員の指導・助言を受けながら、作成した研究計画書を発表し、質疑により、研究計画の完成度をあげていく。また、助言などにより、研究計画に関して必要に応じて修正を行う。

⑥倫理委員会への申請

研究計画に関して必要な時期に、倫理的側面からの倫理審査を受ける。なお、看護学研究科の研究倫理の審査に関わる手続きは、関西国際大学研究倫理委員長が招集する。関西国際大学研究倫理委員は看護学研究科の委員2名、本学他学部の教員から学長が指名した委員4名、学外有識者1名で構成し、研究倫理委員会に申請された研究計画書に基づき倫理審査を行う。

【資料10：関西国際大学倫理委員会規程】

⑦研究計画書の承認

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、関西国際大学研究倫理委員会の審議結果及び必要に応じ修正された研究計画書を確認し、研究計画書の承認について審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会で研究計画書が承認された学生に「特別研究Ⅰ」(4単位)の単位を認定する。「特別研究Ⅰ」が不合格となった学生は、「特別研究Ⅰ」を再履修し、大学院看護学研究科博士後期課程部会の意見に基づき研究計画書を抜本的に見直し修正する。

(2) 「特別研究Ⅱ」(4単位)での指導

①研究計画に沿った調査の実施

研究計画書の審査および研究倫理審査で合格した学生は、研究計画書発表会での意見や指摘を踏まえて、倫理委員会承認後に研究の実施段階に入る。

②研究活動報告書提出(2年次2月)

年度末には、その年度の研究活動の進捗状況ならびに次年度の具体的な計画を記載した報告書を作成しeポートフォリオに保存し、自ら学修状況のリフレクションを行う。また、作成した報告書は大学院看護学研究科博士後期課程部会に提出し報告する。

③第1回公开发表会(博士論文中間報告会)(2年次3月)

指導教員は博士論文作成について、論文の内容、全体構成、資料・データの整理、図表の作成、考察等発表会資料作成を指導する。中間報告会での意見を踏まえ、研究指導教員及び研究補助教員の指導のもと博士論文の調査・考察等を修正する。

④予備審査論文提出と予備審査(3年次1月)

学生から提出された予備審査論文に基づき、大学院看護学研究科博士後期課程部会で予備審査を行う。予備審査では、博士論文審査を実施できる論文かどうかを審査する。

予備審査で合格した論文に対して、大学院看護学研究科博士後期課程部会で学生の希望をもとに学位論文審査委員(主査1名・副査2名以上)を決定する。主査及び副査は、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員の中から選任する。

主査は、提出された論文のテーマについての知見を有し、看護学における博士論文の学術的価値と社会的意義、独創性、実証性、倫理性、学術的整合性等を判定できる看護学における教育・研究業績を有する大学院看護学博士後期課程部会委員をもって選任する。副査は、提出された論文のテーマまたは研究方法等についての知見を有し、博士論文の論理性、実証性、倫理性を判定できる教育研究業績を有する大学院看護学研究科博士後期課程部会委員(心理学系教員を含む)をもって選任する。

療養支援看護学分野・家族支援看護学分野・生活支援看護学分野のいずれの分野を専門とする研究であっても、その研究内容・方法に精通している教員を含めることができる。

⑤学位論文の提出ならびに博士学位論文審査(3年次2月)

学生から提出された学位論文を、学位論文審査委員が審査する。学位論文審査委員会の論文審査体制は、3名以上とし、上記の3年次1月に決定された大学院看護学研究科博士後期課程学位論文審査委員をもってあてる。

学位論文審査委員会主査ならびに副査は、論文審査により論文の完成状況の確認を行い、最終論文提出に向けての助言を行う。研究指導教員及び研究補助教員は、助言を活用し、さらなる論文の完成度をめざして学生指導を継続する。

⑥第2回公開発表会(3年次2月)

博士後期課程担当教員、博士前期課程担当教員、研究フィールド(病院、福祉施設、行政機関等)協力者、大学院学生、学部学生(希望者)等が参加する博士後期課程学位論文の公開発表会を開催し、研究内容に関する質疑応答を実施する。

学位論文審査委員会は提出された論文内容および公開発表会での発表内容と質疑応答内容から審査原案を作成する。

⑦学位論文審査結果の審議

大学院看護学研究科博士後期課程部会において、公開発表会の内容及び学位論文審査結果に基づき、博士論文として認められる論文であるか審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会において、投票で過半数を超えた意見に基づき学位論文の可否を判定する。

大学院看護学研究科博士後期課程部会で博士論文が承認された学生に「特別研究Ⅱ」(4単位)の単位を認定する。

⑧最終試験(口頭試問)

大学院看護学研究科博士後期課程部会において最終試験委員を選定する。最終試験委員は、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員の中から選任し、博士論文が承認された学生

6. 施設・設備等の整備計画

(a) 校地、運動場の整備計画

本学は、自然豊かな三木キャンパス（兵庫県三木市）及び都市型キャンパスである尼崎キャンパス（兵庫県尼崎市）の2つのキャンパスを有し、本研究科は三木キャンパスにて展開する。校地面積は三木キャンパス（第2グラウンド含む）が69,691 m²、尼崎キャンパス（長洲運動場含む）が5,658 m²、総面積が75,349 m²である。運動場用地としては、三木キャンパス内に7,395 m²、三木キャンパスから1.5kmほど離れた場所に32,978 m²（第2グラウンド）、尼崎キャンパスから1.2km離れた場所に1,894 m²（長洲運動場）の計42,267 m²を整備している。三木キャンパスから第2グラウンドへは、徒歩15分ほどで移動が可能であるが、坂道のため、連絡用にバスを運行している。尼崎キャンパスから長洲運動場へは、徒歩15分ほどで移動可能である。

(b) 校舎等施設の整備計画

本研究科においては、基本的には講義室・演習室・実習室・教員研究室などを、学部設置時に整備した看護学実習棟を中心に他学部等と共用することになる。看護学実習棟には各看護学実習室、スキルスラボ、AV設備を備えたグループワークルーム（8人収容）を10室、その他カンファレンスルームを整備しており、その使用については、学部と重複しないように調整する。本研究科の講義や研究指導については、主に看護学実習棟のグループワークルームを使用し、必要であれば他学部と共用の教室等を使用する。演習に際しては看護学実習室やスキルスラボを使用する。また、研究科専用の施設として、大学院学生研究室を1室整備（81 m²）し、前期課程・後期課程の大学院学生合わせて24名の座席（机・イス・書棚がユニット化されたもの）を用意する。大学院学生研究室については、14条特例により在学年数を5年まで延長することから、この度の博士課程の開設に合わせて10名の座席（机・イス・書棚がユニット化されたもの）を用意する予定とし、それ以上の学生数となるならば更なる整備を行い、各学生の座席を必ず確保するよう配慮する。

また専任教員における研究室に関しては、各教員個々に対して20 m²の個室に机・椅子・書棚を用意し、インターネットの利用も可能となっているなど、研究環境を整備している。

(c) 図書等の資料及び図書館の整備計画

1) 図書整備の考え方及び整備計画

本学は三木キャンパス及び尼崎キャンパスそれぞれに図書館を設置しており、検索システム等の使用により、相互利用は容易となっている。図書館の面積は、三木キャンパス1,164.35 m²、尼崎キャンパス647 m²であり、収容可能冊数は、三木キャンパス約14万冊、尼崎キャンパス5.5万冊、蔵書数は、三木キャンパス122,721冊、尼崎キャンパス49,273冊となっている。

デジタルデータベースでは、学内LANで、共通として、聞蔵Ⅱビジュアル（朝日新聞記事検索）・毎索・日経BP記事検索サービス・CINAHL with Full Text・MEDLINE with Full Text・Web OVA-Bunko・医中誌Web・メディカルオンライン・Science Direct・PsycARTICLES・ERIC・Medical Finder・最新看護索引webを、学内であればどこからでも検索できるように整備し、図書館内で必ず新聞記事検索ができるように、端末固定として両キャンパスにヨミダス文書館（読売新聞記事検索）を整備している。電子書籍についても導入をしており、OPACより閲覧が可能となっている。また、ディスカバリーサービスを導入し、学内文献・電子媒体で契約している資料を効果的に利用できるよう整備している。看護学研究科の図書整備は、既存の保健医療学部看護学科と合わせて行っている。

2) 図書館の閲覧室、閲覧席数、レファレンスルーム、検索手法について

三木キャンパスの閲覧座席数は176席、尼崎キャンパスに115席を整備しており、収容定員の1割以上の座席数を確保している。また、両キャンパスに図書検索の相談等に応じるためのレファレンスカウンターを整備し、図書館所蔵資料の検索については、学内外からWEB上で検索が可能となっている。三木では館内にラーニングコモンズ、尼崎ではグループ学習室を整備している。

3) 他大学図書館等との協力について

国立情報学研究所のNACSIS-ILL（図書館相互貸借システム）に参加し、他大学図書館等と相互貸借を行うことができるような環境を整備している。

【資料11 時間割】

【資料12 大学院学生の研究室見取図】

7. 基礎となる看護学研究科博士前期課程(修士課程)との関係

本課程は、保健医療学部看護学科及び看護学研究科博士前期課程(修士課程)の教育・研究を基盤に、さらに教育研究の深奥を究めるべく博士後期教育課程を編成し教員を配置している。

保健医療学部看護学科は、グローバルな視野に立った教養を基礎とする知識及び看護学の専門知識・技術・態度を修得し、国際社会において看護専門職として活躍できる人材を育成することを目指している。看護学科の教育課程は、基礎看護学概論・基礎看護学技術・看護マネジメント等の全看護分野の基盤となる知識・技術を修得する「基盤看護学」、成人看護学概論・急性重症看護援助論・慢性看護援助論・がん看護援助論・精神看護援助論等の療養生活の支援に関する「療養支援看護学」、小児健康看護学概論・母性健康看護学概論・基礎助産学等の家族の支援に関する「家族支援看護学」、老年健康看護学概論・在宅看護学概論・公衆衛生看護学概論等の「生活支援看護学」、全看護分野の知識と技術を統合し看護学の発展を目指す「統合看護」から構成されている。看護学研究科博士前期課程においては、

①看護学における理論や専門知識及び看護技術を修得し、活用することができる、②看護実践で生じた課題を研究目的とし、研究目的に適した調査方法と分析方法を活用し、論理的に考察し、論文を作成することができる、③研究や保健・医療・福祉の場における倫理的規範を遵守し、倫理的問題を的確に判断し調整できる、④保健・医療・福祉のあり方を考察するため、看護実践における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、価値観の位相を理解し看護学の知識や考えを表現することができる、⑤保健・医療・福祉の場における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる、という研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための実践力を身に着けた者の育成を目指している。

博士前期課程では、看護理論・看護倫理・看護研究方法論・看護教育論等の共通科目と基礎看護学特論等の基礎看護学分野、急性看護学特論・慢性看護学特論・精神看護学特論等の療養支援看護学に関する3分野、小児看護学特論・母性看護学特論・助産看護学特論等の家族支援看護学に関する2分野、老年看護学特論・在宅看護学特論・公衆衛生看護学特論等の生活支援看護学に関する3分野で修士課程コースを設置し、急性看護学ではさらにクリティカルケア専門看護師コースも併設している。

博士後期課程においては、①看護学における理論や専門知識及び看護教育能力を修得し、看護教育に活用することができる、②看護学における課題を研究目的とし、研究目的に適した関連分野の研究手法と分析方法も含めて活用し、論理的に考察し、看護学の体系化に資する論文を作成することができる、③研究遂行をとおして保健・医療における倫理的規範を遵守し、研究における倫理的問題を的確に判断し調整できる、④保健・医療のあり方を考察するため、看護実践及び看護教育における対象者、専門職者、または研究者から国内外の情報を収集し、価値観の位相を理解し看護学の知識や考えを表現することができる、⑤保健・医療における多様な課題を把握し、解決策を提案することができる、という研究能力と専門的スキルを修得し、高度化する看護分野で活躍するための教育研究能力を身に着けた者の育成を目指している。看護学科及び博士前期課程の分野をもとに、看護学における教育研究者の育成をめざし発展的に教育課程を編成した。看護学研究方法論、看護学教育論等の共通教育科目、療養生活の支援に必要な看護学を探究する療養支援看護学特論・子どもならびに家族の支援に必要な看護学を探究する家族支援看護学特論・高齢期を生きる人の生活ならびに公衆衛生に必要な看護学を探究する生活支援看護学特論の3分野の特論科目、及び特別研究Ⅰ・Ⅱに統合し配置している。

博士後期課程においては、特に研究能力の涵養のため、看護の隣接分野である心理系教員を配置することで、心理学的研究方法の看護学への適用を検討するなど、博士前期課程で得た知識をさらに発展させ、看護教育・研究における多角的な視野と能力を備えた人材の育成を目指している。

このように、保健医療学部看護学科における基礎教育と大学院看護学研究科における卒業教育の一貫性を重視し、暫時看護学の専門性を高めることを目指し博士後期課程の開設

を計画している。そのため、教員は基礎教育と大学院教育を併任し、博士後期課程開設に備え顕著な業績をもつ教員を加えることにより、看護学専門分野の専門性の充実と高度化を図り、各教育課程における一貫性と整合性を図っている。

【資料13 保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・博士後期課程との関連】

8. 入学者選抜の概要

1)入学者受け入れの基本方針(アドミッションポリシー)

看護学研究科博士後期課程を目指す学生には、以下のアドミッションポリシーに掲げる能力・態度を備えた人を選抜する。

- (1)看護学の基礎的知識を有し、大学院博士後期課程で看護学における教育・研究を学ぶことに意欲をもっている。
- (2)看護学における課題について、解決に向けて探求する意欲を持っている。
- (3)看護学教育者、看護学研究者として社会に貢献しようとする意欲を持っている。

2)出願資格

出願資格は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1)国内の看護系大学院を修了し修士の学位を有する者、及び取得見込みの者
- (2)大学において修士の学位に相当する学位を授与された者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有する者
- (3)本大学院が個別の入学資格審査により修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、当該免許にかかわる3年以上の実務経験を有する者

※出願資格審査は、大学院看護学研究科博士後期課程部会が行う。

3)選抜方法

受験生が出願前に入学後の研究等について志望する研究指導教員と研究計画、出願資格の有無等について相談を行う機会を設ける。

入学者選抜は、学力試験(外国語:英語)と口述試験(本課程志望理由に基づく質問及び研究計画書概要)及び志望理由書を総合的に判断して選考する。

なお、看護師、保健師、助産師のいずれかの免許を有し、当該免許にかかわる5年以上の実務経験を有する者または看護系大学教員として3年以上の当該免許にかかわる分野の職務経験を有する者を社会人受験者とする。社会人受験者は、学力試験(外国語:英語)と口述試験を行い、研究計画書の概要、志望理由書を重視した選考とし、社会人であることが不利益にならないように配慮する。

入学試験は、11月と2月の2回実施し、社会人に受験の機会を提供する。

9. 「大学院設置基準」第2条の2又は第14条による教育方法の実施

本課程の入学者は、保健・医療・福祉分野の実践現場に就業している看護職者や大学等の教育機関に勤務している教育者の社会人を想定している。社会人入学者のキャリア形成に
応え、社会人が仕事を続けながら大学院で就学できるよう、大学院設置基準第14条に定め
る教育方法の特例を実施する。

1)標準就業年限

標準就業年限は3年であるが、研究科長に願い出て学長の許可を得た場合は、在学年限を
最大5年まで延長することができる長期履修制度を設ける。また、所定の手続きにより、出
願時に選択した就業年限を変更することができる。なお、在学年限は原則として標準就業年
限の2倍である6年を超えることはできない。

2)履修指導及び研究指導の方法

大学院生の希望する看護専門領域の研究指導教員を決定する。研究指導教員は、入学時に
履修方法、研究指導方法等の指導及び履修に関する助言を行う。研究指導教員及び研究補助
教員は、面接または電子メールと電話等を活用し、研究活動全体について大学院生の相談に
応じ、研究計画書に基づき研究が進捗するよう必要な指導を行う。

3)授業の実施方法

授業は、夜間及び土曜日に開講する。また、社会人学生の修学に配慮し、夏期(8月～9月)
及び冬期(2月～3月)も大学院生と相談し、講義及び集中講義も計画する。開講時間は、夜
間は18:10～19:40とし、土曜日は9:00～18:00とする。

特別研究は、大学院生と研究指導教員及び研究補助教員の合意の基に、大学院生に配慮し
た時間を設定し、実施計画を個別にたて運用する。

4)図書・情報処理施設等の利用

メディアライブラリーの開館時間は、平日は8:30から21:00まで、土曜日は9:00から
17:00までであり、平日5・6時限、及び土曜日の授業に対応できる。

5)教員の負担について

博士後期課程の教育により、担当教員は基礎教育及び博士前期課程(修士課程)の教育に加
えて、週2～4時間程度の負担増となる。大学院設置基準第14条特例の実施による勤務形
態の変化等により、時間割編成の見直しや出勤時間の調整を行うなどの負担軽減方策をと
る計画である。

6)入学者選抜の概要

本研究科における社会人の定義は、「大学教員として3年以上の職務経験を持つもの」と

している。社会人に対する入学者選抜の方法としては、一般の入学者選抜と同様に、学力試験(外国語：英語)と口述試験(本課程志望理由に基づく質問及び研究計画書概要)及び志望理由書を総合的に判断して選考する。社会人受験者においては、学力試験(外国語：英語)と口述試験を行い、研究計画書の概要、志望理由書を重視した選考とし、社会人であることが不利益にならないように配慮する。

10. 管理運営

本学では、大学院の教学面の運営に際し、大学院研究科委員会を設置し、下記事項について審議している。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの

これまでの大学院看護学研究科委員会に、大学院看護学研究科博士前期課程部会と大学院看護学研究科博士後期課程部会を置き、大学院看護学研究科博士後期課程部会で、博士後期課程に関する内容を審議する。大学院看護学研究科博士後期課程部会の構成員は、その教育・研究業績から大学院看護学研究科博士後期課程の教育を担当することが適任であると学長が認めた、研究科博士後期課程担当の専任(博士論文指導を担当する教員)の教授及び准教授とする。博士前期課程と博士後期課程の教育の一貫性を保持するため、大学院看護学研究科博士後期課程部会委員は、大学院看護学研究科博士前期課程部会委員を兼任する。大学院看護学研究科博士後期課程部会の開催は、原則として月に1回開催する以外に、研究科長が必要と認めた場合、及び構成員の3分の1以上の要請があった場合についても臨時で開催する。

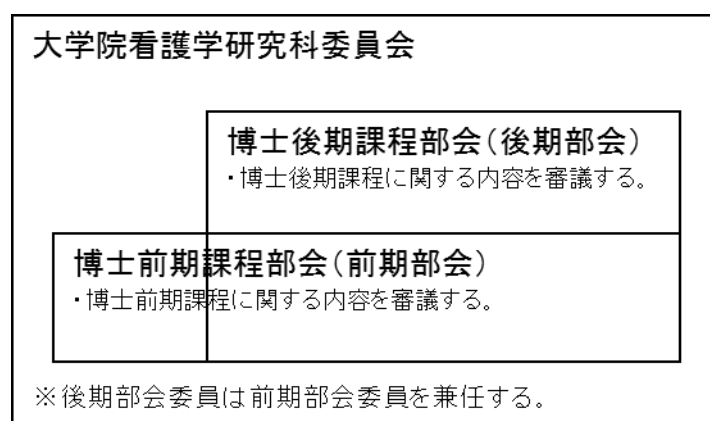


図4 大学院看護研究科委員会と博士後期課程部会の関連

1 1. 自己点検・評価

年度末に、全学部学科、大学院研究科及び全部局で当該年度の自己評価（事業計画とそれに関わる目標の達成度）を実施するとともに、次年度にむけた事業計画と目標設定を行う。各学科・部局には、具体的な達成基準を明確にするように求めており、集約された自己評価および次年度の事業計画は部局長と学長・副学長・事務局長等との協議により共有される。自己評価委員会は、各部局の自己評価をもとに各年度の自己評価報告書を作成する。

1. 実施体制

自己点検・評価の実施体制は、「関西国際大学自己評価委員会規程」に基づき、教授会及び大学院研究科委員会の諮問機関である自己評価委員会にて企画・実施する。委員会は評価室長を委員長とし、副学長のうち1名以上、高等教育研究開発センター長、教務部長、大学院研究科委員会委員のうち1名以上および学長から任命を受けた職員によって構成される。自己評価委員会は、高等教育研究開発センターの下部機関である評価室と緊密な連携を保ちながら、本学の教育研究活動全般について自己点検・評価を遂行し報告書を作成・公表していく。

2. 結果の活用・公表

年度末に行う全学部学科と全部局の自己評価をもとに、重要かつ緊急の問題点に関しては、FDやSDのテーマとして取り上げ、全学的な認識を共有するとともに、改善につなげていく努力をしている。各部局の自己評価をもとに作成した自己評価報告書は、本学の図書館及びウェブサイトで公開する。

3. 評価項目

1) 点検・評価項目

主要点検・評価項目については以下の10項目を予定している。

- ①教育研究組織に関する事項
- ②教育課程、教育内容及び教育方法に関する事項
- ③学生の受け容れ及び支援に関する事項
- ④教員に関する事項
- ⑤職員に関する事項
- ⑥大学運営に関する事項
- ⑦財政に関する事項
- ⑧施設設備に関する事項
- ⑨学外連携に関する事項
- ⑩危機管理や情報公開など大学の責務に関する事項

2) 外部評価（大学職員以外の者による検証）

2008年（平成20年）に、財団法人日本高等教育評価機構の認証評価を受審し認定を受けた。それに先立つ2007年（平成19年）には、本学の自己評価報告書について学外の識者による検証を受けており、それ以後は本学における教育改革の各取組について、個々に外部評価委員を委託し、これらの取組の自己評価の段階で検証を受けている。

1.2. 認証評価

本学は2015年（平成27年）6月に財団法人日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受けた。その結果、「日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしている。」と認定され、その認定期間は2015年（平成27年）4月1日から2022年（平成34年）3月31日までとなっている。

1.3. 情報の公表

教育研究活動等の状況に関する情報の公表については、大学が社会における公的な教育機関として、社会に対する説明責任を果たすとともに、教育の質を向上させる観点から、積極的に公表を行っている。その方法としては、広範かつ迅速な提供を行うため本学のホームページを主な媒体としており、その項目とホームページのアドレスは下記の通りである。

①本学の教育研究上の目的に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

②教育研究上の基本組織に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑦校地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

⑩その他

1) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、

http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/kuis_information.html

2) 学則等各種規程、

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/regulations.html>

3) 設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/finance.html>

4) 自己点検・評価報告書、認証評価の結果

<http://www.kuins.ac.jp/kuinsHP/about/hyoka.html>

1 4. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

本学の教育・研究の改善に関する事項を取り扱い、もって本学の教育の発展・向上に資することを目的として、高等教育研究開発センターを設置し、教育改善に関する下記取り組みの開発を行っている。

1) PD研修会

大学全体として年に3回(8月、9月、2月)、教職員を合わせたPD(プロフェッショナル・ディベロップメント)研修会を開催している。具体的には、本学の教育改革の方針、各部局が行っている教育改革の取り組みの報告・評価、学生の状況に関する共通認識・施策の討議、教育方法に関するキャリアアップ等が取り扱われる。

2) 大学院看護学研究科FD

1)の大学全体PDに加えて、博士後期課程の教育の質を維持し教育を担える教員を育成するため、看護学研究科博士前期課程及び後期課程担当教員を主な対象者として、大学院看護学研究科FDを毎年開催する。大学院看護学研究科FDの主なテーマは、看護学における新たな研究手法・調査手法・分析方法等研究法に関する最新のテーマや、大学院教育に関する内容を取り上げ、大学院教育を担当する教員の教育・研究能力の向上を目指す計画である。

資料 目次

- 資料 1 : 兵庫県各地域における高齢化率
- 資料 2 : 私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移
- 資料 3 : 北播磨総合医療センター概要
- 資料 4 : 一般社団法人 日本看護系大学協議会 平成 30 年度会員校 (大学一覧)
- 資料 5 : 兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況
- 資料 6 : 関西国際大学定年規程
- 資料 7 : 関西国際大学特遇教育職員規程
- 資料 8 : 履修モデル
- 資料 9 : 修了までのスケジュール
- 資料 10 : 関西国際大学倫理委員会規程
- 資料 11 : 時間割
- 資料 12 : 大学院学生の研究室見取図
- 資料 13 : 保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・博士後期課程との関連
- 資料 14 : 関西国際大学大学院長期履修学生規程
- 資料 15 : 学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程

資料1

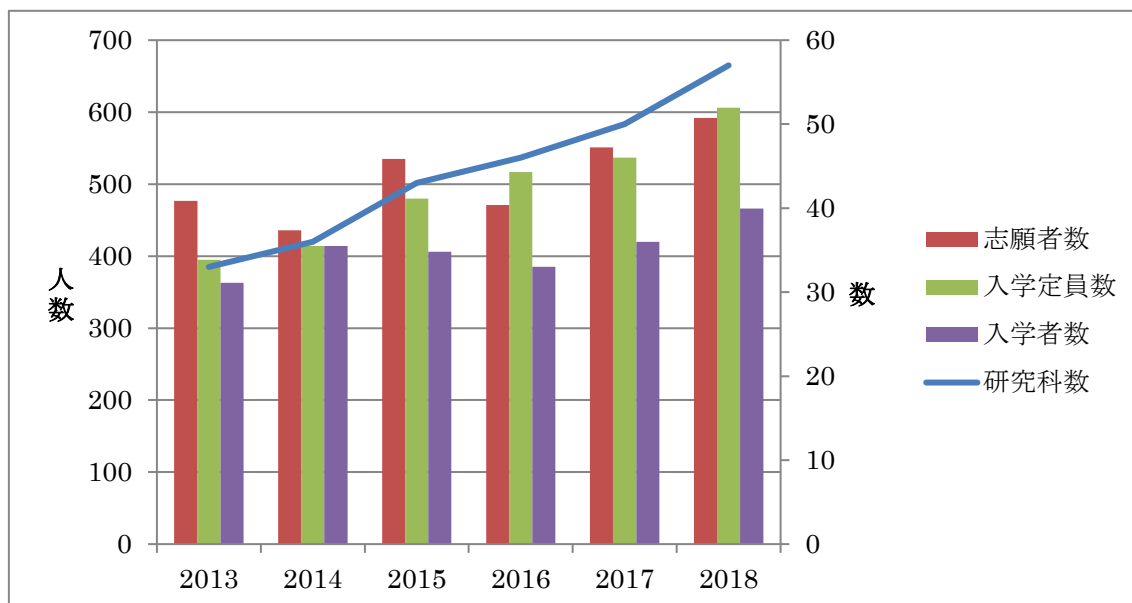
兵庫県各地域における高齢化率

地域	項目	平成30年2月1日現在
北播磨地域	総人口	268,894
	高齢者人口	83,657
	高齢化率	31.1%
丹波地域	総人口	103,632
	高齢者人口	35,303
	高齢化率	34.1%
神戸地域	総人口	1,530,848
	高齢者人口	422,209
	高齢化率	27.6%
阪神南地域	総人口	1,033,892
	高齢者人口	267,178
	高齢化率	25.8%
阪神北地域	総人口	720,109
	高齢者人口	196,087
	高齢化率	27.2%
東播磨地域	総人口	715,105
	高齢者人口	192,086
	高齢化率	26.9%
中播磨地域	総人口	574,859
	高齢者人口	153,510
	高齢化率	26.7%
西播磨地域	総人口	253,953
	高齢者人口	81,834
	高齢化率	32.2%
但馬地域	総人口	164,753
	高齢者人口	58,038
	高齢化率	35.2%
淡路地域	総人口	131,285
	高齢者人口	47,685
	高齢化率	36.3%

※高齢者人口とは65歳以上人口

資料 2

私立大学における大学院看護学研究科修士課程志願者数等推移



年度	研究科数	志願者数	入学定員数	入学者数
2013	33	477	395	363
2014	36	436	414	414
2015	43	535	480	406
2016	46	471	517	385
2017	50	551	537	420
2018	57	592	606	466

「私立大学・短期大学等入学志願動向(2013年度～2017年度)」、日本私立学校振興・共済事業団より

資料3 北播磨総合医療センター概要

開設者	北播磨総合医療センター企業団
開設日	平成25年10月1日
所在地	兵庫県小野市市場町926-250
診療科目	<p>34科</p> <p>内科系診療科（18科） 総合内科、老年内科、糖尿病・内分泌内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、血液・腫瘍内科、腎臓内科、脳神経内科、リウマチ・膠原病内科、ペインクリニック内科、緩和ケア内科、リハビリテーション科、放射線診断科、放射線治療科、小児科、皮膚科、精神神経科</p> <p>外科系診療科（16科） 外科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、整形外科、脳神経外科、眼科、耳鼻咽喉・頭頸部外科、泌尿器科、産婦人科、形成外科、麻酔科、病理診断科、救急科、歯科口腔外科</p>
病床数	一般病床450床（うちICU10床、HCU20床、SCU6床、救急10床、緩和ケア20床、人間ドック5床）
手術室	9室（うちハイブリット手術室1室）
敷地面積	約85,000m ²
本館規模	地上7階建 塔屋2階、延床面積：約42,000m ²
本館構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造及び鉄骨鉄筋コンクリート造）、免震構造
附帯設備	屋上ヘリポート（大型ヘリコプター（全長17m）に対応）、太陽光発電設備

出典：北播磨総合医療センターホームページより作成

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
1	国立	北海道	北海道大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H16		70						○	
2	国立	北海道	旭川医科大学	医学部 看護学科	H8		60		10		選	選	○	
3	国立	青森	弘前大学	医学部 保健学科 看護学専攻	S43	H13	80		10		選	選	○	
4	国立	宮城	東北大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H16		70				選	選	○	
5	国立	秋田	秋田大学	医学部 看護学科 看護学専攻	H15		70		10		選	選	○	
6	国立	山形	山形大学	医学部 看護学科	H5		60		5		選	選	○	
7	国立	茨城	筑波大学	医学部 看護学類	H15		70		10		選	選	○	
8	国立	群馬	群馬大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H9		80		10		選	選	○	
9	国立	千葉	千葉大学	看護学部 看護学科	S50		80		10		必	選	○	
10	国立	東京	東京大学	医学部 健康総合科学科	S28		40						○	
11	国立	東京	東京医科歯科大学	医学部 保健衛生学科 看護学専攻	H1		55				選		○	
12	国立	新潟	新潟大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H12		80		10		必	選	○	
13	国立	富山	富山大学	医学部 看護学科	H5	H18	80		10		必	選	○	
14	国立	石川	金沢大学	医薬保健学域 保健学類	H8		80		10		選		○	
15	国立	福井	福井大学	医学部 看護学科	H9	H16	60				選	選	○	
16	国立	山梨	山梨大学	医学部 看護学科	H7	H15	60		10		必	選	○	
17	国立	長野	信州大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H15		70		10		選	選	○	
18	国立	岐阜	岐阜大学	医学部 看護学科	H13		80		10		選	選	○	
19	国立	静岡	浜松医科大学	医学部 看護学科	H7		60		10		必		○	
20	国立	愛知	名古屋大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H10		80		10		選	選	○	
21	国立	三重	三重大学	医学部 看護学科	H10		80		10		選	選	○	
22	国立	滋賀	滋賀医科大学	医学部 看護学科	H6		60		10		選	選	○	
23	国立	京都	京都大学	医学部 人間健康科学科 先端看護科学コース	H16	H29	70	18	12		選		○	
24	国立	大阪	大阪大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H6		80		10				○	
25	国立	兵庫	神戸大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H7		80		0				○	
26	国立	鳥取	鳥取大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H12		80		2		必	選	○	
27	国立	島根	島根大学	医学部 看護学科	H11	H16	60		10		必	選	○	
28	国立	岡山	岡山大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H11		80		10		選		○	
29	国立	広島	広島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H4		60				選	選	○	
30	国立	山口	山口大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H13		80		0		必	選	○	
31	国立	徳島	徳島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H14		70		10		選		○	
32	国立	香川	香川大学	医学部 看護学科	H8	H16	60		10		選		○	
33	国立	愛媛	愛媛大学	医学部 看護学科	H6		60		10		選		○	
34	国立	高知	高知大学	医学部 看護学科	H10	H16	60		10		選		○	
35	国立	福岡	九州大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H15		68				選		○	
36	国立	佐賀	佐賀大学	医学部 看護学科	H5	H16	60		0		選	選	○	
37	国立	長崎	長崎大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H14		70		10				○	
38	国立	熊本	熊本大学	医学部 保健学科 看護学専攻	S41	H16	70		10		選	選	○	
39	国立	大分	大分大学	医学部 看護学科	H6	H16	60		6		必		○	
40	国立	宮崎	宮崎大学	医学部 看護学科	H13	H16	60		10		選		○	
41	国立	鹿児島	鹿児島大学	医学部 保健学科 看護学専攻	H11		80		10		選		○	
42	国立	沖縄	琉球大学	医学部 保健学科	S47		60				選	選	○	
43	公立	北海道	札幌医科大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H5 H24		50				選		○	
44	公立	北海道	札幌市立大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H18 H22		80		10		選			
45	公立	北海道	名寄市立大学	保健福祉学部 看護学科	H18		50		5		選			
46	公立	青森	青森県立保健大学	健康科学部 看護学科	H11		100		10		選	選		
47	公立	岩手	岩手県立大学	看護学部 看護学科	H10		90		10		選	選		
48	公立	宮城	宮城大学	看護学部 看護学類	H9		95		5		選			
49	公立	山形	山形県立保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H12		63		4		選	選		
50	公立	福島	福島県立医科大学	看護学部 看護学科	H10		84		6		選	選	○	
51	公立	茨城	茨城県立医療大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H7 H26		50				必		○	
52	公立	群馬	群馬県立健康科学大学	看護学部 看護学科	H17		80				選			
53	公立	埼玉	埼玉県立大学	保健医療福祉学部 看護学科	H11		130		20		選	選		
54	公立	千葉	千葉県立保健医療大学	健康科学部 看護学科	H21		80		10		必	選		
55	公立	東京	首都大学東京	健康福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H10 H24	H17	80				選			
56	公立	神奈川	神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部 看護学科	H15		90		8		選	選		
57	公立	神奈川	横浜市立大学	医学部 看護学科	H17		100				選		○	
58	公立	新潟	新潟県立看護大学	看護学部 看護学科	H14		95				必	選	○	
59	公立	石川	石川県立看護大学	看護学部 看護学科	H12		80		0		必		○	
60	公立	石川	敦小松大学	保健医療学部 看護学科	H30		50				選			
61	公立	福井	敦賀市立看護大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H26 H30		50				選			○
62	公立	福井	福井県立大学	看護福祉学部 看護学科	H11		50				必			
63	公立	山梨	山梨県立大学	看護学部 看護学科	H10	H17	100				選	選		
64	公立	長野	長野県看護大学	看護学部 看護学科	H7		80		10		必	選	○	
65	公立	岐阜	岐阜県立看護大学	看護学部 看護学科	H12		80				必	選	○	
66	公立	静岡	静岡県立大学	看護学部 看護学科	H9		120		25		必	選		
67	公立	愛知	愛知県立大学	看護学部 看護学科	H7	H21	90				選			
68	公立	愛知	名古屋市立大学	看護学部 看護学科	H11		82				選		○	
69	公立	三重	三重県立看護大学	看護学部 看護学科	H9		100				必	選	○	
70	公立	滋賀	滋賀県立大学	人間看護学部 人間看護学科	H15		70		10		選			
71	公立	京都	京都府立医科大学	医学部 看護学科	H14		85				選	選	○	
72	公立	大阪	大阪府立大学	地域保健学域 看護学類	H6	H17	120	10			選	選		
73	公立	大阪	大阪市立大学	医学部 看護学科	H16		55				選		○	
74	公立	兵庫	兵庫県立大学	看護学部 看護学科	H5	H16	105				必	選		
75	公立	兵庫	神戸市看護大学	看護学部 看護学科	H8		95		10		選			○

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
76	公立	奈良	奈良県立医科大学	医学部 看護学科	H16		85				選		○	
77	公立	和歌山	和歌山県立医科大学	保健看護学部 保健看護学科 助産学専攻科	H16 H20		80				選		○	
78	公立	島根	島根県立大学	看護学部 看護学科 別科助産学専攻	H24 H27		80		6		選			
79	公立	岡山	岡山県立大学	保健福祉学部 看護学科	H5		40					選		
80	公立	岡山	新見公立大学	健康科学部 看護学科 助産学専攻科	H22 H27		60				選			○
81	公立	広島	県立広島大学	保健福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H12 H21	H17	60				選			
82	公立	山口	山口県立大学	看護栄養学部 看護学科 別科助産専攻	H8 H24	H19	55				選			
83	公立	香川	香川県立保健医療大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H16 H24		70				選			
84	公立	愛媛	愛媛県立医療技術大学	保健科学部 看護学科 助産学専攻科	H16 H24		75				選			
85	公立	高知	高知県立大学	看護学部 看護学科	S27	H10	80				選	選		
86	公立	福岡	福岡県立大学	看護学部 看護学科	H15		90				選			
87	公立	長崎	長崎県立大学	看護栄養学部 看護学科	H11	H20	60		0					
88	公立	大分	大分県立看護科学大学	看護学部 看護学科	H10		80							○
89	公立	宮崎	宮崎県立看護大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H9 H29		100				選			○
90	公立	沖縄	沖縄県立看護大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H11 H20		80				必	選		○
91	公立	沖縄	名桜大学	人間健康学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H29		80		5		選			
92	私立	北海道	旭川大学	保健福祉学部 保健看護学科	H20		60				選			
93	私立	北海道	札幌保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H25		100				選			
94	私立	北海道	天使大学	看護栄養学部 看護学科	H12		87							
95	私立	北海道	日本赤十字北海道看護大学	看護学部 看護学科	H11		100				選			○
96	私立	北海道	日本医療大学	保健医療学部 看護学科	H26		80							
97	私立	北海道	北海道医療大学	看護福祉学部 看護学科	H5		100		9		選			○
98	私立	北海道	北海道科学大学	保健医療学部 看護学科	H26		80							
99	私立	北海道	北海道文教大学	人間科学部 看護学科	H20		80							
100	私立	青森	青森中央学院大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H26 H30		80				選			
101	私立	青森	八戸学院大学	健康医療学部 看護学科	H28		80				選			
102	私立	青森	弘前医療福祉大学	保健学部 看護学科	H21		50				選			
103	私立	青森	弘前学院大学	看護学部 看護学科	H17		70				選			
104	私立	岩手	岩手医科大学	看護学部 看護学科	H29		90		5		選	選		○
105	私立	岩手	岩手保健医療大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
106	私立	宮城	東北福祉大学	健康科学部 保健看護学科	H18		80				選	選		○
107	私立	宮城	東北文化学園大学	医療福祉学部 看護学科	H22		80				選			
108	私立	秋田	秋田看護福祉大学	看護福祉学部 看護学科	H17		50				選	選		
109	私立	秋田	日本赤十字秋田看護大学	看護学部 看護学科	H21		100				選			○
110	私立	福島	いわき明星大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
111	私立	茨城	茨城キリスト教大学	看護学部 看護学科	H16		80				選			
112	私立	茨城	つくば国際大学	医療保健学部 看護学科	H19		80				選			
113	私立	茨城	常磐大学	看護学部 看護学科	H30		80				選			
114	私立	栃木	足利大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
115	私立	栃木	国際医療福祉大学(大田原)	保健医療学部 看護学科	H7		115				選			○
116	私立	栃木	自治医科大学	看護学部 看護学科	H14		105				選	選		○
117	私立	栃木	獨協医科大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H23		90		20		必			○
118	私立	群馬	桐生大学	医療保健学部 看護学科 別科助産専攻	H20 H23		80		10		選			
119	私立	群馬	群馬医療福祉大学	看護学部 看護学科	H22		80				選			
120	私立	群馬	群馬パース大学	保健科学部 看護学科	H17		80				選	選		
121	私立	群馬	上武大学	看護学部 看護学科	H16		100				選			
122	私立	群馬	高崎健康福祉大学	保健医療学部 看護学科	H18		100				選			
123	私立	埼玉	埼玉医科大学	保健医療学部 看護学科	H18		80		10		選			○
124	私立	埼玉	西武文理大学	看護学部 看護学科	H21		80				選			
125	私立	埼玉	大東文化大学	スポーツ・健康科学部 看護学科	H30		100							
126	私立	埼玉	東京家政大学	健康科学部 看護学科	H26		100				選	選		
127	私立	埼玉	東都医療大学	ヒューマンケア学部 看護学科	H21		100				選	選		
128	私立	埼玉	日本医療科学大学	保健医療学部 看護学科	H24		80				選			
129	私立	埼玉	日本保健医療大学	保健医療学部 看護学科	H22		100				選			
130	私立	埼玉	人間総合科学大学	保健医療学部 看護学科	H23		80				選			
131	私立	埼玉	目白大学	看護学部 看護学科	H18		105				選			
132	私立	千葉	亀田医療大学	看護学部 看護学科	H24		80							○
133	私立	千葉	国際医療福祉大学(成田)	成田看護学部 看護学科	H28		100				選			
134	私立	千葉	三育学院大学	看護学部 看護学科	H20		50		0		選			○
135	私立	千葉	秀明大学	看護学部 看護学科	H29		80				選			
136	私立	千葉	淑徳大学	看護栄養学部 看護学科	H19		100				選			
137	私立	千葉	順天堂大学	医療看護学部 看護学科	H16		200				選	選		○
138	私立	千葉	城西国際大学	看護学部 看護学科	H24		100				選	選		
139	私立	千葉	聖徳大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
140	私立	千葉	千葉科学大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
141	私立	千葉	帝京平成大学	地域医療スポーツ学部 看護学科 助産別科	H25 H25		135				選	選		○

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
142	私立	千葉	東京医療保健大学	千葉看護学部 看護学科	H30		100				選			○
143	私立	千葉	東京情報大学	看護学部 看護学科	H29		100				選			
144	私立	千葉	東都医療大学	幕張ヒューマンケア学部 看護学科	H30		120				選			○
145	私立	千葉	東邦大学	健康科学部 看護学科	H29		60				選		○	
146	私立	千葉	了徳寺大学	健康科学部 看護学科	H23		100				選			
147	私立	千葉	和洋女子大学	看護学部 看護学科	H30		100				選			
148	私立	東京	共立女子大学	看護学部 看護学科	H25		100							
149	私立	東京	杏林大学	保健学部 看護学科 看護学専攻 保健学部 看護学科 看護養護教育学専攻	H6 H24		100 50				選	選	○	
150	私立	東京	駒沢女子大学	看護学部 看護学科	H30		80				選			
151	私立	東京	上智大学	総合人間科学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H27		70				選			
152	私立	東京	聖路加国際大学	看護学部 看護学科	S39		100	0	30				○	○
153	私立	東京	創価大学	看護学部 看護学科	H25		80							
154	私立	東京	帝京大学(板橋)	医療技術学部 看護学科 助産学専攻科	H17 H26		130				選		○	
155	私立	東京	帝京科学大学	医療科学部 看護学科	H24		80				選		○	
156	私立	東京	帝京平成大学	ヒューマンケア学部 看護学科	H16		129		2		選	選	○	
157	私立	東京	東京有明医療大学	看護学部 看護学科	H21		50				選			
158	私立	東京	東京医科大学	医学部 看護学科	H25		80				選		○	
159	私立	東京	東京医療学院大学	保健医療学部 看護学科	H28		80					選		
160	私立	東京	東京医療保健大学	医療保健学部 看護学科 助産学専攻科	H17 H21		100				選			
161	私立	東京	東京医療保健大学	東が丘・立川看護学部 看護学科	H22		200							○
162	私立	東京	東京工科大学	医療保健学部 看護学科	H22		120				選			
163	私立	東京	東京慈恵会医科大学	医学部 看護学科	H4		60				選		○	
164	私立	東京	東京純心大学	看護学部 看護学科	H27		60							
165	私立	東京	東京女子医科大学	看護学部 看護学科	H10		90				選		○	
166	私立	東京	東邦大学	看護学部 看護学科	H14		102				選		○	
167	私立	東京	日本赤十字看護大学	看護学部 看護学科	S61		130		10		選		○	○
168	私立	東京	武蔵野大学	看護学部 看護学科	H18		145				選			
169	私立	東京	文京学院大学	保健医療技術学部 看護学科	H26		100				選			
170	私立	神奈川	神奈川工科大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
171	私立	神奈川	関東学院大学	看護学部 看護学科	H25		80							
172	私立	神奈川	北里大学	看護学部 看護学科	S61		120	10			選	選	○	
173	私立	神奈川	慶應義塾大学	看護医療学部 看護学科	H13		100	5			選	選	○	
174	私立	神奈川	国際医療福祉大学(小田原)	小田原保健医療学部 看護学科	H18		80				選		○	
175	私立	神奈川	松蔭大学	看護学部 看護学科	H27		100							
176	私立	神奈川	湘南医療大学	保健医療学部 看護学科	H27		80		10		選			
177	私立	神奈川	昭和大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H14 H24		95		10		選		○	
178	私立	神奈川	東海大学	医学部 看護学科	H7		85		0		選		○	
179	私立	神奈川	横浜創英大学	看護学部 看護学科	H24		80				選			
180	私立	新潟	新潟医療福祉大学	看護学部 看護学科	H18	H30	107		3		選	選		
181	私立	新潟	新潟青陵大学	看護学部 看護学科	H12	H27	90				選			
182	私立	石川	金沢医科大学	看護学部 看護学科	H19		70		0		選	選	○	
183	私立	石川	金城大学	看護学部 看護学科	H27		80							
184	私立	福井	福井医療大学	保健医療学部 看護学科	H29		60							
185	私立	山梨	健康科学大学	看護学部 看護学科	H28		80				選			
186	私立	長野	佐久大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H20 H21		90				選			○
187	私立	岐阜	朝日大学	保健医療学部 看護学科	H26		80				選		○	
188	私立	岐阜	岐阜医療科学大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H18 H21	H30	100				選			
189	私立	岐阜	中京学院大学	看護学部 看護学科	H22		80				選			
190	私立	岐阜	中部学院大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	H26		80				選			
191	私立	岐阜	岐阜聖徳学園大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
192	私立	静岡	順天堂大学	保健看護学部 看護学科	H22		120				必		○	
193	私立	静岡	聖隷クリストファー大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H4 H19		145				選			
194	私立	静岡	常葉大学	健康科学部 看護学科	H25		80							
195	私立	愛知	愛知医科大学	看護学部 看護学科	H12		100				選		○	
196	私立	愛知	一宮研伸大学	看護学部 看護学科	H29		80		6			選	○	
197	私立	愛知	修文大学	看護学部 看護学科	H28		100				選			
198	私立	愛知	椋山女子学園大学	看護学部 看護学科	H22		100				選			
199	私立	愛知	中部大学	生命健康科学部 保健看護学科	H18		100				選			
200	私立	愛知	豊橋創造大学	保健医療学部 看護学科	H21		90				選	選		
201	私立	愛知	名古屋学芸大学	看護学部 看護学科	H30		100							
202	私立	愛知	日本赤十字豊田看護大学	看護学部 看護学科	H16		120				選			○
203	私立	愛知	日本福祉大学	看護学部 看護学科	H27		100				選			
204	私立	愛知	人間環境大学	看護学部 看護学科	H27		95				選			
205	私立	愛知	藤田医科大学	医療科学部 看護学科	S45		120				選		○	
206	私立	三重	鈴鹿医療科学大学	看護学部 看護学科	H26		80				選			
207	私立	三重	四日市看護医療大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選		○
208	私立	滋賀	聖泉大学	看護学部 看護学科 別科助産専攻	H23 H27		80				選			
209	私立	京都	京都学園大学	健康医療学部 看護学科	H27		80				選			
210	私立	京都	京都看護大学	看護学部 看護学科	H26		95		10					○
211	私立	京都	京都光華女子大学	健康科学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H30		85				選	選		

No.	区分	都道府県	大学名	学部名・学科(課程)名	学生 受入 年度	再 指 定	入学 定員	2年次 編入	3年次 編入	4年次 編入	保健師 課程	助産師 課程	大学 病院	単科 大学
212	私立	京都	京都橘大学	看護学部 看護学科	H17		95				選	選		
213	私立	京都	同志社女子大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			
214	私立	京都	佛教大学	保健医療技術学部 看護学科	H24		65				選			
215	私立	京都	明治国際医療大学	看護学部 看護学科	H18		60		10		選	選	○	
216	私立	大阪	藍野大学	医療保健学部 看護学科	H16		90		2		選			
217	私立	大阪	大阪青山大学	健康科学部 看護学科	H27		80				選			
218	私立	大阪	大阪医科大学	看護学部 看護学科	H22		85				選	選	○	
219	私立	大阪	関西医科大学	看護学部 看護学科	H30		100				選	選	○	
220	私立	大阪	関西看護大学	保健看護学部 保健看護学科	H21		90				選	選		
221	私立	大阪	四條畷学園大学	看護学部 看護学科	H27		80							
222	私立	大阪	摂南大学	看護学部 看護学科	H24		100				選	選		
223	私立	大阪	千里金蘭大学	看護学部 看護学科	H20		90				選	選		
224	私立	大阪	太成学院大学	看護学部 看護学科	H19		80				選			
225	私立	大阪	宝塚大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H22 H26		100							
226	私立	大阪	梅花女子大学	看護保健学部 看護学科	H22		90				選			
227	私立	大阪	森ノ宮医療大学	保健医療学部 看護学科 助産学専攻科	H23 H28		90				選			
228	私立	大阪	大和大学	保健医療学部 看護学科	H26		100				選	選		
229	私立	兵庫	関西看護医療大学	看護学部 看護学科	H18		90				選			○
230	私立	兵庫	関西国際大学	保健医療学部 看護学科	H25		80				選	選		
231	私立	兵庫	関西福祉大学	看護学部 看護学科	H18		85		2		選	選		
232	私立	兵庫	姫路大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選		
233	私立	兵庫	甲南女子大学	看護リハビリテーション学部 看護学科	H19		100				選	選		
234	私立	兵庫	神戸常盤大学	保健科学部 看護学科	H20		75		5		選			
235	私立	兵庫	神戸女子大学	看護学部 看護学科	H27		80				選	選		
236	私立	兵庫	園田学園女子大学	人間健康学部 人間看護学科	H18		80				選	選		
237	私立	兵庫	姫路獨協大学	看護学部 看護学科	H28		80				選	選		
238	私立	兵庫	兵庫医療大学	看護学部 看護学科	H19		100				選	選	○	
239	私立	兵庫	兵庫大学	看護学部 看護学科	H18	H30	90				選			
240	私立	兵庫	武庫川女子大学	看護学部 看護学科	H27		80							
241	私立	奈良	畿央大学	健康科学部 看護医療学科 助産学専攻科	H20 H24		90				選			
242	私立	奈良	天理医療大学	医療学部 看護学科	H24		70							
243	私立	奈良	奈良学園大学	保健医療学部 看護学科	H26		80				選	選		
244	私立	和歌山	和歌山看護学部 看護学科	H30			90				選			○
245	私立	鳥取	鳥取看護大学	看護学部 看護学科	H27		80				選			○
246	私立	岡山	川崎医療福祉大学	医療福祉学部 保健看護学科	H7		120		10		選			
247	私立	岡山	吉備国際大学	保健医療福祉学部 看護学科	H7		60		10		選			
248	私立	岡山	山陽学園大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H21 H28		80				選			
249	私立	広島	日本赤十字広島看護大学	看護学部 看護学科	H12		125				選	選		○
250	私立	広島	広島国際大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H10 H23	H15	120		10		選			
251	私立	広島	広島都市学園大学	健康科学部 看護学科	H21		100				選			
252	私立	広島	広島文化学園大学	看護学部 看護学科	H11		130	4	4		選			
253	私立	広島	福山平成大学	看護学部 看護学科 助産学専攻科	H19 H23		80				選			
254	私立	広島	安田女子大学	看護学部 看護学科	H26		120				選	選		
255	私立	山口	宇部フロンティア大学	人間健康学部 看護学科	H19		80		5		選			
256	私立	徳島	四国大学	看護学部 看護学科	H21		100		5		選	選		
257	私立	徳島	徳島文理大学	保健福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H20 H21		90				選	選		
258	私立	愛媛	聖カトリック大学	人間健康福祉学部 看護学科	H29		80				選			
259	私立	愛媛	人間環境大学	松山看護学部 看護学科	H29		80				選			
260	私立	福岡	久留米大学	医学部 看護学科	H6		110							○
261	私立	福岡	国際医療福祉大学(福岡)	福岡看護学部 看護学科	H21		100				選			○
262	私立	福岡	産業医科大学	産業保健学部 看護学科	H8		70				選			○
263	私立	福岡	純真学園大学	保健医療学部 看護学科	H23		100				選			
264	私立	福岡	西南学院大学	保健福祉学部 看護学科 助産別科	H6 H20		90				選			
265	私立	福岡	聖マリア学院大学	看護学部 看護学科 専攻科助産学専攻	H18 H25		100				選			○
266	私立	福岡	帝京大学(福岡)	福岡医療技術学部 看護学科	H26		80				選	選	○	
267	私立	福岡	日本赤十字九州国際看護大学	看護学部 看護学科	H13		100				選			○
268	私立	福岡	福岡看護大学	看護学部 看護学科	H29		100				選			○
269	私立	福岡	福岡大学	医学部 看護学科	H19		110				選			○
270	私立	福岡	福岡女学院看護大学	看護学部 看護学科	H20		100				選			○
271	私立	佐賀	西九州大学	看護学部 看護学科	H30		90				選			
272	私立	長崎	活水女子大学	看護学部 看護学科	H21		75				選			
273	私立	熊本	九州看護福祉大学	看護福祉学部 看護学科 助産学専攻科	H10 H27		100				選			
274	私立	熊本	熊本保健科学大学	保健科学部 看護学科 助産別科	H15 H19		100				選			
275	私立	鹿児島	鹿児島純心女子大学	看護栄養学部 看護学科	H6		45				選	選		
276	省庁	埼玉	防衛医科大学校	医学教育部 看護学科	H26		120				選			○
277	省庁	東京	国立看護大学校	看護学部 看護学科	H13		100					選		○

資料5

兵庫県内における大学院看護学研究科の整備状況

(1) 看護系大学院を設置する大学 (2018年4月現在)

大学名	設置区分	修士	博士
神戸大学	国立	○	○
兵庫県立大学	公立	○	○
神戸市立看護大学	公立	○	○
武庫川女子大学	私立	○	○
甲南女子大学	私立	○	○
兵庫医療大学	私立	○	—
園田学園女子大学	私立	—	—
関西福祉大学	私立	○	○
関西国際大学	私立	○	—
神戸常盤大学	私立	—	—
兵庫大学	私立	—	—
姫路大学	私立	○	○
関西看護医療大学	私立	○	—
姫路獨協大学	私立	—	—

※○は当該課程を設置していることを表す

関西国際大学定年規程

(趣 旨)

第1条 この規程は、学校法人濱名学院（以下「学院」という。）の関西国際大学の専任職員及び期間の定めのない労働契約への転換の申し込みを行った職員に係る定年について必要な事項を定める。

(定 年)

第2条 職員の定年については、次のとおりとする。

教育職員 満65歳

事務職員 満60歳

2 定年による退職時期は、定年に達した日の属する年度の末日とする。

(定年の延長)

第3条 学院の運営上特に必要があると認められる職員については、理事会において理事全員の3分の2以上の同意を得た場合に限り、その定年を2ヵ年延長することができるものとし、再任を妨げない。

2 任期のある職務を命ぜられた者が定年に達したときは、原則として前条第2項のとおり退職となるが、理事会が認めた場合に限り、その残存期間、定年を延長することができる。

(定年の特例)

第4条 第3条第1項の規定にかかわらず、学院の運営上のやむを得ない事情により、定年を超える年齢の者を教育職員として採用しようとする場合又は5年後の年齢が定年を超えることとなる者を教育職員として採用しようとする場合において、理事会が特に必要に認めた場合には、特例として当該職員の定年を採用時から5年を限度とすることができる。ただし、当該特例に係る教育職員の定年は、満70歳を超えることはできない。

(再雇用)

第5条 定年に達した事務職員を嘱託職員として再雇用することができる。

2 前項の再雇用に関することは、別に定める。

(適用除外)

第6条 学長については、この規程を適用しない。

(改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成10年4月1日から施行する。但し、本文第4条の規定にかかわらず、関西国際大学開設時の特例として、教育職員の採用にあつては、特例に係る教育職員の定年は、理事会の定めによるものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成29年10月1日から施行する。

関西国際大学特遇教育職員規程

(目的)

第1条 関西国際大学（以下「本学」という。）の教育・研究の向上をはかるために特遇教育職員を置く。

2 前項の任用、服務、給与、諸手当等については、別に定める場合を除いて、この規程の定めるところによる。

(資格・義務)

第2条 特遇教育職員とは、本学の教育方針に賛同し、本学の教育活動上特に必要と認める者で、給与及び諸手当、定年、勤務日等の運用について特別の取扱をすることを条件として採用された教育職員であり、契約年度の4月1日現在65歳以上75歳未満の者をいう。

2 特遇教育職員は、本学以外の学校の専任教員になることはできない。

(区分)

第3条 特遇教育職員の区分は、次の通りとする。

- (1) 特遇教授
- (2) 特遇准教授
- (3) 特遇講師

(採用)

第4条 特遇教育職員の採用は、理事会の方針にもとづき、学長が関西国際大学学則第50条に定める大学協議会に対して推薦理由を説明し、その議を経て任命権者が行う。

2 本学を定年となる専任教育職員のうち、前項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、原則として、定年となる日に一旦退職し、あらためて雇用契約を締結するものとする。

3 本学の特任教育職員で、65歳に達しその雇用契約を終了する者のうち、第1項に規定する手続きを経て特遇教育職員となる者は、学校法人濱名学院退職規程による退職金の支払いを受け、改めて雇用契約を締結する者とする。

4 第1項の任命権者は理事長とする。

(雇用契約期間)

第5条 特遇教育職員の雇用契約期間は4年を上限とする。ただし、再契約を妨げない。

(職務)

第6条 特遇教育職員の職務は、教育及び学長が必要と認める業務とする。

2 前項の規定にかかわらず、教授会その他大学の運営に関する諸会議及び大学の定める行事等に勤務を求められたときは、出勤しなければならない。

(勤務日数)

資料7

第7条 特遇教育職員の勤務日数は、1週につき3日・4日・5日のいずれかとする。

2 勤務日以外に出勤を命じる場合は、振替休日を指定し、勤務日を変更する。

(研修日)

第7条の2 1週当たりの勤務日のうち、1日を自宅研修に充てることができる。

2 研修日は、本学での勤務に必要な自己の研究及び授業の準備等のために、自宅で研修することができることとする。

3 前項にかかわらず、研修日に、会議、行事等で出勤が求められた場合は、出勤しなければならない。

(給与)

第8条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条に定める本給を支給する。

2 特遇教育職員の本給は、別表1に定める職階別基準単価の範囲内で決定された単価に、1週当たりの勤務日数を乗じて年額を決定し、端数処理で年額を下回らない金額で毎月及び期末手当に振り分け、毎月の本給を確定する。

3 基準単価は、本人の経歴及び依頼する業務の内容等を勘案し、理事長が決定する。

4 第2項の規定に関わらず、学部あるいは学科増設またはこれに準ずる事例に対応するための特遇教育職員採用にあたっては、理事長が必要と認めた場合、理事会の承認を経て、職階別基準単価を別表1に定めるものの範囲を超えて設定することができる。

(諸手当)

第9条 特遇教育職員に、本学給与規程第2条の各号に掲げる手当を支給することができる。

(教育研究費)

第10条 特遇教育職員の教育研究費は、第7条に定める勤務日数に応じ、別表2に定める額を支給する。

(社会保険)

第11条 特遇教育職員は、原則として日本私立学校振興・共済事業団に加入することができる。

(雇用契約書)

第12条 この規程に定める以外の事項については、雇用契約書でこれを定める。

(契約更新)

第12条の2 特遇教育職員の契約更新については、学長提案により大学協議会の議を経て任命権者が行う。

(改廃)

第13条 この規程の改廃は、理事会の議を経て行うものとする。

附 則

この規程は、平成14年4月1日から施行する。

附 則

資料7

この規程は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この規程は、平成 26 年 2 月 1 日から施行する。

別表 1

特遇教育職員給与の基準単価について

下記範囲内で 100 千円刻みで基準単価を設定する。

区 分	1 週当たり 1 日の基準単価
教授	1, 0 0 0 千円～1, 5 0 0 千円
准教授	8 0 0 千円～1, 2 0 0 千円
講師	6 0 0 千円～1, 0 0 0 千円

注) 1. (削 除)

2. (削 除)

3. (削 除)

別表 2

特遇教育職員の教員研究費について

区 分	研究費 研究旅費
週 5 日勤務	200, 000 円
週 4 日勤務	150, 000 円
週 3 日勤務	100, 000 円

看護学研究科博士後期課程
 履修モデル

		科目名	開講時期	療養支援看護学専攻	家族支援看護学専攻	生活支援看護学専攻
共通科目		看護学研究方法論	1春	○必修	○必修	○必修
		心理学研究方法応用論(看護学的研究)	1秋	○		
		看護学教育論	1春	○必修	○必修	○必修
		看護学教育演習	1秋		○	○
専門科目	療養支援看護学	療養支援看護学特論	1春	○		
	家族支援看護学	家族支援看護学特論	1春		○	
	生活支援看護学	生活支援看護学特論	1春			○
特別研究		特別研究Ⅰ	1秋～2春	○必修	○必修	○必修
		特別研究Ⅱ	2夏～3冬	○必修	○必修	○必修

資料 9

修了までのスケジュール

1 年 次	4月 履修ガイダンス・オリエンテーション 履修計画書の提出 指導教員の決定	共通 教育 科目	特 論	特別 研究 I
	研究計画書の作成指導			
	2月 研究活動報告書提出 指導教員決定	指導 教員 による 個別 指導 等		特別 研究 II
2 年 次	6月 研究計画書提出及び研究計画書発表会 研究倫理委員会審査			
	研究計画に沿った調査の実施			
	2月 研究活動報告書提出			
	3月 第1回公開発表会(博士論文中間報告会)			
3 年 次	1月 予備審査論文提出と予備審査 学位論文の提出			
	2月 博士学位論文審査 第2回公開発表会 学位論文審査結果の審議(単位認定) 最終試験(口頭試問) 学長による合否決定			
	3月 学位授与			

関西国際大学研究倫理委員会規程

(設置)

第1条 関西国際大学（以下「本学」という。）における人を対象とする研究倫理指針第8条に基づき、本学に研究倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会の組織)

第2条 本委員会は、次に掲げる者を委員として組織する。

- (1) 本学専任教員 4名以上
 - (2) 本学専任教員以外の学識経験者 1名
2. 委員は、学長が指名する。
 3. 委員の任期は1年とし、再任を妨げない。
 4. 委員会には、委員長及び副委員長を置き、学長が指名する。
 5. 委員会が必要と認めるときは、委員以外の有職者等の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員会の任務)

第3条 委員会の任務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 本学で行われる人を対象とする研究に対して、必要とされる倫理上の重要事項の審査
- (2) 学長からの研究に関する倫理上の重要事項の審議

(審査の申請、審査、審査手続きの省略、申請手続きおよび判定の通知、再審査)

第4条 審査の申請、審査、審査手続きの省略、申請手続きおよび判定の通知、再審査の事項は別に定める。

(答申等)

第5条 第3条(2)について諮問があったときは、委員会はこれについて審議し、その結果を学長に答申しなければならない。

2. 委員会は必要に応じて、研究に関する倫理上の重要事項について、学長に意見を具申することができる。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定し、これを行うものとする。

附 則

この規程は2011年10月1日から施行する。

附 則

この規程は2015年4月1日から施行する。

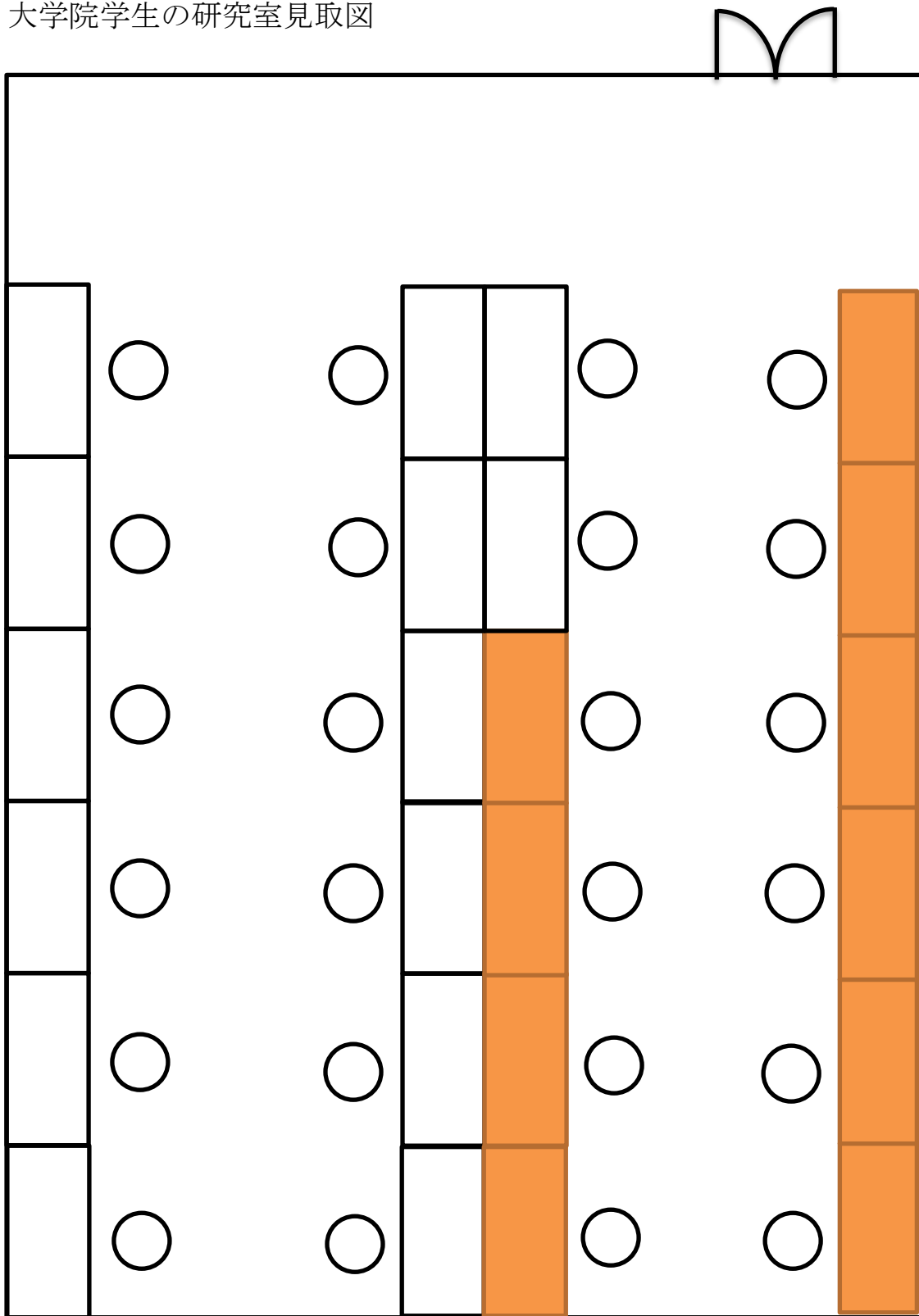
時間割

春学期						
	月	火	水	木	金	土
1限				公衆衛生看護学特論(M) 松田(5-303) 急性看護学特論(M) 高見澤(5-304) 基礎看護学特論(M) 蛭子(5-305) 母性看護学特論(M) 遠藤(5-306) 小児看護学特論(M) 中島(5-307) 慢性看護学特論(M) 岡光(5-403)		
2限				老年看護学特論(M) 沼本(5-303) がん看護学特論(M) 岡光(5-305) 助産看護学特論(M) 郷原(5-306) 急性看護援助特論 I (M) 高見澤(5-307)		看護学研究方法論(D) 高見澤、中島、今野 (5-303)
3限				病態生理学 I (M) 本田、置村、塩谷、傳秋 (5-303) 臨床薬理学(M) 櫻井、大本、木村、谷藤、 西岡、矢野、山本 (5-304)		各看護学特論(D) 高見澤、遠藤、中島、松原、 沼本、松田 (5-305-306-307)
4限				看護倫理(M) 岡光、齋藤、永田、二宮 (5-303) 看護理論(M) (藤本、藤田) (5-304)		特別研究(D) 岡光、高見澤、森、Walsh、 井上、遠藤、中島、松原、 沼本、松田、坂中、堀尾、 (各教員の研究室、 5-305~307)
5限				看護学研究方法論(M) 高見澤、川畑、中島、今野 (5-303)		
6限				各看護学演習(M) (各看護学実習室)		
7限				特別研究(M) 課題研究(M)		
夏学期						
集中	統計学(M) 藤木 (5-303) 急性看護学演習 I (M) 高見澤(第2看護学実習室) 看護学教育論(D) 岡田・ケレック(5-305)					

秋学期						
	月	火	水	木	金	土
1限				フィジカルアセスメントⅠ(M) 高見澤、岡光、沼本、桜井、 山内 (スキルスラボ)		心理看護学研究方法応用論 (看護学的研究)(D) 坂中、堀尾 (5-303)
2限				保健・医療・福祉政策特論 松田、道中 (5-304)		看護学教育演習(D) 高見澤、遠藤、中島、松原、 沼本、松田 (各看護学実習室)
3限				コンサルテーション論(M) 沼本、桜井、小山、正田、山田 (5-303) 急性看護援助特論Ⅱ(M) 高見澤(5-307)		特別研究(D) 岡光、高見澤、森、Walsh、 井上、遠藤、中島、松原、 沼本、松田、坂中、堀尾、 (各教員の研究室、 5-305～307)
4限				看護マネジメント論(M) 伊藤、青木、ウイリアムソン、 林、山田 (5-303)		
5限				看護教育論(M) 蛭子、伊藤、中野 (5-304)		
6限				各看護学演習(M) (各看護学実習室)		
7限				特別研究(M) 課題研究(M)		

冬学期	
集中	フィジカルアセスメントⅡ(M) 村上、大江、大西、高田、中山、森田、山田 (スキルスラボ) 病態生理学Ⅱ(M) 西、岡崎(5-305) 急性看護学演習Ⅱ(M) 高見澤(第2看護学実習室)

大学院学生の研究室見取図



は、博士後期課程院生の座席（机・椅子・書棚セット）

保健医療学部看護学科と看護学研究科博士前期課程(修士課程)・後期課程(博士課程)との関連



資料 1 4

関西国際大学大学院長期履修学生規程

(趣旨)

第1条 この規程は、関西国際大学大学院学則第4条第3項の規定に基づき、長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）に関し必要な事項を定める。

(申請資格)

第2条 長期履修学生として申請することができる者は、社会人特別入試により入学する者で、次のいずれかに該当し、大学院学則第4条第1項に規定する標準修業年限で修了することが困難であると認められる者とする。

- (1) 有職者（正規雇用以外の者を含む。）
- (2) 家事、育児、介護等に従事している者
- (3) その他長期履修が必要となる相当の理由がある者

(申請)

第3条 長期履修学生を希望する者は、長期履修申請書（別紙様式第1号）を所定の期日までに、学長に提出しなければならない。

(許可)

第4条 前条の長期履修学生の申請があった場合には、大学院研究科委員会の議を経て、学長がこれを許可するものとする。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、長期履修学生に関し必要な事項は、別に定める。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、大学協議会の議を経て学長が決定し、これを行うものとする。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行し、平成25年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

資料 15

学校法人濱名学院大学院研究奨学生規程

(目的)

第1条 本奨学金は、関西国際大学大学院（以下「大学院」という。）に入学を許可された学校法人濱名学院（以下「学院」という。）に勤務する職員のうち、修了後も継続して学院に勤務し、貢献しようとする意志のある学生に対し、経済的負担を軽減し、修学を支援することを目的とする。

(対象)

第2条 奨学金の対象となる者は、大学院に入学を許可された者で学業意欲があり、成績優秀であると認められ、かつ、修了後も学院での勤務継続を約束している者とする。

(認定枠)

第3条 学院の大学院研究奨学生（以下「奨学生」という。）の認定枠は、第2条に該当する学生数を考慮し、学院の理事長（以下「理事長」という。）が定める。

(奨学金の種類及び額)

第4条 奨学金は奨学生に貸与するものとし、貸与額は、入学金を含めて当該研究科の各年度の学費の半額とする。

(貸与期間)

第5条 奨学金貸与の期間は、本学大学院学則に定める当該研究科の課程の標準修業年限の期間とする。

2 前項の定めにかかわらず、標準修業年限を超えて在学した場合は、さらに1年を限度に追加貸与することができる。

(貸与申請)

第6条 大学院の入学試験を受験する者で、奨学金貸与を希望する者は入学試験出願時に奨学生申請書により申請する。

(審査及び認定)

第7条 理事長は、前条の申請があった場合は、審査の上、候補者を決定し大学院研究科委員会の議を経て、これを認定する。

2. 理事長は、前条の申請者に対して奨学生選考結果通知書を交付する。

3. 奨学生は、奨学生選考結果通知書を受理した後、大学院が定めた日までに理事長に対して奨学生誓約書と所定の書類を提出しなければならない。

(奨学生の義務)

第8条 奨学生は、奨学金の趣旨をよく理解し、一層学業に励み、修了後も引き続き学院に勤務するものとする。

(貸与方法及び利息)

第9条 奨学生の貸与は、毎年4月及び10月に奨学金の年額の2分の1に相当する学費の額を相殺する方式で行う。

2. 奨学金の貸与は無利息とする。

(休学による貸与の停止)

第10条 奨学生が休学をしたときは、奨学金の貸与を停止する。

2. 奨学金の貸与の停止は、休学期間開始日を起点とし、次の貸与予定日から貸与を停止する。

(復学による貸与停止の解除)

第11条 奨学生が復学したときは、奨学金の貸与の停止を解除する。

2. 奨学生が休学から復学したときは、復学した日をもって貸与停止を解除し、次の貸与予定日より貸与を開始する。

(辞退)

第12条 奨学生は、奨学生を辞退しようとするときは、奨学生辞退願を理事長に提出しなければならない。

(取消)

第13条 次の各号に該当する場合は、奨学生の認定を取消す。

(1) 懲戒処分を受けたとき

(2) 学業成績が著しく不良となったと認められるとき

(3) 職員の身分を失ったとき

2. 同条第1項第1号に定める懲戒処分を受けた場合は、懲戒処分通知書の交付日をもって奨学生の認定を取り消す。

3. 奨学生の認定の取消は、春学期は10月1日、秋学期は4月1日とする。

(返還)

第14条 奨学生が次の各号の一に該当するに至ったときは、貸与金額の全額を学院の指定する期日までに一括して返還しなければならない。

- (1) 在学中に奨学生を辞退したとき
- (2) 在学中に奨学生としての認定を取り消されたとき
- (3) 修了後、引き続き学院に勤務をしないとき
- (4) 修了後、引き続き学院で業務に従事した期間が本規程第15条第1項第一号に定める奨学金の免除期間に満たなかったとき

2. 第1項の定めに関わらず、やむを得ない事情ある場合は、所定の手続きにより、返還の猶予又は債務の分割が認められることがある。

3. 返還の猶予および債務の分割に関することは、別に定める。

(奨学金返還の免除)

第15条 理事長は、奨学金の貸与を受けた者が修了後、次の各号の一に該当するに至ったときは、奨学金の返還を免除するものとする。

- (1) 大学院修了後、引き続き学院において、奨学金を貸与された期間（年単位で起算）の年数に加えて2年間職員として業務に従事したとき
- (2) 修了後の雇用継続が不可能となるなど、やむを得ない事情と理事長が認めたとき

2. 同条第1項の規定に基づき、理事長が債務の免除を認めた時は、本人に対し奨学金返還免除決定通知書を通知するものとする。

(事務担当)

第16条 本規程に関する事務は人財育成課が行う。ただし、入学前の奨学生の申請等に関する事務は入試課、貸与・返還等に係る事務は経理課がこれを行う。

(改廃)

第17条 この規程の改廃は理事会の議を経て理事長が行う。

附則

この規程は、2018年4月1日から施行し、2018年度入学生から適用する。

附則

この規程は、平成30年11月1日から施行する。